

大船渡市高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画

(計画期間:令和6年度～令和8年度)

令和6年3月

大船渡市

目次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	2
(1)計画の根拠.....	2
(2)他の計画等との関係.....	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
(1)アンケート調査の実施	3
(2)大船渡市ささえあい長寿推進協議会の開催	3
(3)庁内策定会議の開催	3
(4)パブリックコメント等の実施.....	3
第2章 高齢者を取り巻く状況	4
1 総人口の推移と推計	4
(1)人口構造の推移と推計	4
(2)第1号・第2号被保険者数の推移と推計	5
(3)高齢者世帯数の推移	5
2 要支援・要介護認定者の状況.....	6
(1)被保険者別の認定者数の推移と推計	6
(2)要介護度別要支援・要介護認定者数の推移と推計	7
(3)要介護認定率等の県内他市等との比較.....	8
3 認知症高齢者の推移と推計	9
4 介護保険サービスの利用状況	10
(1)利用者数と利用率の推移	10
(2)要介護度別サービスの利用状況	12
(3)介護保険サービス利用者の計画値と実績値	13
5 介護給付費の状況	14
(1)介護給付費の推移	14
(2)介護給付費の計画値と実績値	15
(3)介護給付費準備基金の推移	15
6 地域包括支援センターの活動状況.....	16
(1)地域包括支援センター	16
(2)介護予防支援事業(指定介護予防支援事業所)	16
(3)地域支援事業	16
(4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	23
(5)大船渡市成年後見支援センター運営事業	24
(6)気仙地区成年後見センター(中核機関)運営事業	24
7 高齢者福祉サービスの状況.....	25
(1)高齢者の社会参加等の状況.....	25
(2)高齢者福祉サービス等の利用状況	26

8 日常生活圏域の設定	28
9 計画策定に向けた課題	29
(1)第8期計画の課題	29
(2)アンケート結果から見える課題	30
第3章 計画の基本構想と施策の展開	33
1 基本理念	33
2 基本目標及び基本施策の設定	33
3 施策の展開	34
第4章 介護保険料の算出	42
1 介護保険料の推計手順	42
2 サービス別利用者数の推計	43
(1)居宅サービス	43
(2)介護予防サービス	43
(3)地域密着型サービス	44
(4)施設サービス	44
3 介護給付費等の推計	45
(1)介護給付費の推計	45
(2)標準給付費見込額	45
(3)地域支援事業費見込額	45
(4)総事業費見込額	45
4 第9期計画の介護保険料	46
(1)介護給付費等の負担割合	46
(2)第1号被保険者の介護保険料	46
(3)段階別介護保険料と介護保険料の軽減	47
第5章 計画の推進・評価	48
1 計画の進捗把握と評価の実施	48
2 保険者機能強化推進交付金等の活用	48
3 計画推進体制の充実	48
資料編	49
1 日常生活圏域の総人口等の状況	49
2 アンケート調査結果	50
(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	50
(2)在宅介護実態調査	56
3 計画策定の経過	60
4 大船渡市ささえあい長寿推進協議会条例	61
5 大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会設置要綱	62
6 大船渡市ささえあい長寿推進協議会・大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型 サービス運営協議会委員名簿	63

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の背景と目的

全国的に人口減少と少子高齢化が進行しており、令和7年（2025年）には、いわゆる団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）が全て75歳以上の後期高齢者に、令和22年（2040年）には、団塊ジュニア世代（昭和46年～49年生まれ）が65歳以上になるなど総人口・現役世代人口が減少する中で、高齢者人口がピークを迎えるとともに、医療・介護の複合的ニーズを有する85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。

こうした中、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が令和2年6月に成立し、包括的支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備と地域包括ケアシステムを基盤とした地域づくり等の一体的な取組の下、地域共生社会の実現を図ることとされています。

本市では、平成12年度の介護保険制度の開始以降、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を一体のものとして策定し、様々な高齢者福祉施策の推進と高齢者福祉の向上に努めてきました。

また、本市の高齢化は全国平均よりも早いペースで進行し、岩手県人口移動報告年報による高齢化率は、三陸町と合併した平成13年（10月1日現在）では24.0%でしたが、令和4年（10月1日現在）には39.2%と大きく上昇しており、今後も年少人口や生産年齢人口の減少に伴って相対的に高齢化率は上昇を続け、後期高齢者も増加傾向が続く見込みであることから、要支援・要介護認定者や認知症高齢者、単身・高齢者のみの世帯など見守りや支援を必要とする人の増加が予想されます。

このような背景の中、地域社会を構成する全ての人が互いに支え合いながら、あらゆる分野との連携・協働による共生社会づくりと、高齢者福祉分野の中心となる地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が重要になってきます。

このことから、高齢者自身による取組である「自助」、地域における住民同士の支え合いである「互助」、医療や介護保険など制度化された相互扶助による「共助」、行政が行う権利擁護や高齢者福祉事業など公的福祉サービスによる「公助」の視点を踏まえながら、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「大船渡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

(1) 計画の根拠

本計画は、介護、福祉を始めとする高齢者施策に関する総合的な計画として、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づき、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

〔高齢者福祉計画〕

老人福祉法第20条の8第1項に規定された「市町村老人福祉計画」に位置付けられ、高齢者施策に関する基本的方向や目標を設定し、その実現に向けて取り組むべき施策を定めるもの。

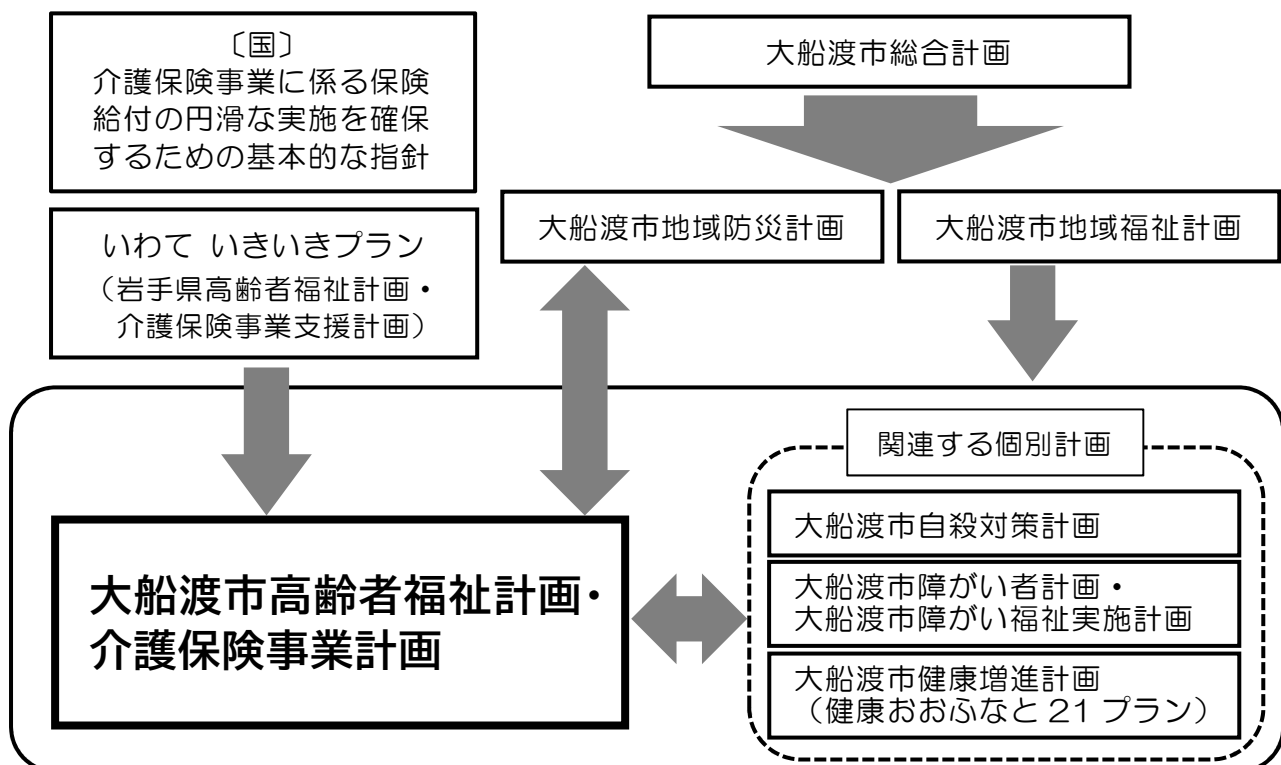
〔介護保険事業計画〕

介護保険法第117条第1項の規定により、介護保険の対象サービスの種類や見込量を定め、介護保険事業費の見込み等について明らかにするとともに、介護サービスの円滑な実施を確保するために定めるもの。

(2) 他の計画等との関係

本計画は、国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」と岩手県が策定する「いわていきいきプラン」を踏まえています。

また、市の最上位計画である「大船渡市総合計画」や地域福祉の推進に関する上位計画である「大船渡市地域福祉計画」等との整合を図るとともに、保健・医療・福祉分野等の計画とも連携しています。



3 計画の期間

介護保険法第 117 条の規定において、3 年間で 1 期として介護保険事業計画を定めることと規定していることから、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間で本計画の期間とします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第8期計画			第9期計画			第10期計画		

4 計画の策定体制

(1) アンケート調査の実施

高齢者の日常生活の状況を把握し、地域が抱える課題を特定することと、要介護認定者に係る在宅介護の実態を把握し、適切な在宅生活の継続と家族介護者の支援を検討するため、市民アンケート調査を実施しました。

また、介護事業所での介護人材における課題等を把握し、今後の介護事業の円滑な運営と介護人材の確保対策について検討するため、介護サービス事業者へのアンケート調査を実施しました。

アンケート調査名	調査対象	調査期間	調査方法	配布件数	回収件数等
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護認定を受けていない高齢者	令和5年 1月9日～ 2月9日	郵送による 配布・回収	1,500件 (無作為抽出)	993件 【66.2%】
在宅介護実態調査	要支援又は要介護の認定を受けている在宅の高齢者			900件 (無作為抽出)	431件 【47.9%】
介護人材確保等状況調査	市内で高齢者介護事業所を運営している法人	令和5年 9月13日～ 28日	メール等による配布・回収	17件	17件 【100%】

(2) 大船渡市ささえあい長寿推進協議会の開催

高齢者福祉事業と介護保険事業が円滑に推進されるよう、介護保険の被保険者、医師、歯科医師、薬剤師、介護保険施設を代表する者等を委員として構成する「大船渡市ささえあい長寿推進協議会」において、計画内容を審議しました。

(3) 庁内策定会議の開催

本計画に関連する主な個別計画を所管する市の関係部課長で構成する「大船渡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画庁内策定会議」で、計画内容を協議しました。

(4) パブリックコメント等の実施

介護保険制度を周知するとともに、本計画についての意見・提言を反映するため、パブリックコメントの実施や介護サービス事業者との意見交換会を行いました。

第2章 高齢者を取り巻く状況

1 総人口の推移と推計

(1) 人口構造の推移と推計

本市の総人口は減少し続けており、年少・生産年齢・高齢者人口はともに減少し続けています。

一方で総人口に占める高齢者人口割合は増加し続けており、令和22年度までには生産年齢人口割合を上回ると推計しています。

なお、以後の推計に関しては、本計画期間とは別に、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年度の推計値も併せて掲載しています。

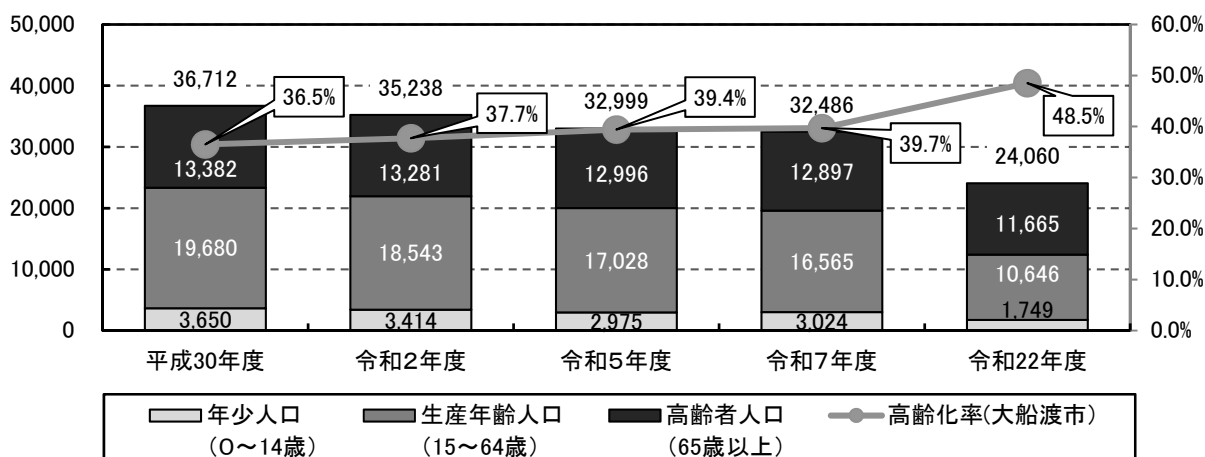
◇年齢階層別人口と高齢化率の推移と推計

(単位：人)

区分	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
総人口	36,712	35,238	32,999	32,486	24,060	
年少人口(0~14歳)	3,650	3,414	2,975	3,024	1,749	
生産年齢人口(15~64歳)	19,680	18,543	17,028	16,565	10,646	
総人口に占める割合	53.6%	52.6%	51.6%	51.0%	44.2%	
高齢者人口(65歳以上)	13,382	13,281	12,996	12,897	11,665	
前期高齢者(65~74歳)	5,951	5,893	5,591	5,338	4,504	
後期高齢者(75歳以上)	7,431	7,388	7,405	7,559	7,161	
高齢化率	大船渡市	36.5%	37.7%	39.4%	39.7%	48.5%
	岩手県	34.2%	34.5%		35.6%	41.2%
	全国	28.9%	29.0%		30.0%	35.3%

資料：平成30年度～令和5年度まで：住民基本台帳、全国及び岩手県の高齢化率は人口推計（9月30日現在）、令和7年度以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

(人)



(2) 第1号・第2号被保険者数の推移と推計

本市の介護保険の被保険者数は毎年減少し、令和5年度では24,572人となっており、3年後の令和8年度には、23,000人台になると推計しています。

◇被保険者数の推移と推計

(単位：人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
総数	25,072	24,822	24,572	24,320	24,069	23,801	19,305
第1号被保険者数 (65歳以上)	13,167	13,097	13,028	12,957	12,887	12,830	11,653
総数に占める割合	52.5%	52.8%	53.0%	53.3%	53.5%	53.9%	60.4%
第2号被保険者数 (40～64歳)	11,905	11,725	11,544	11,363	11,182	10,971	7,652
総数に占める割合	47.5%	47.2%	47.0%	46.7%	46.5%	46.1%	39.6%

※第1号被保険者数は住所地特例等を含むため、高齢者人口とは一致しない。

資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年12月20日取得）

(3) 高齢者世帯数の推移

本市の国勢調査における平成22年と令和2年の全世帯数を比較すると、720世帯減少している中で、高齢者のいる世帯は221世帯増加し、8,407世帯となっています。

◇世帯数の推移

(単位：世帯)

区分	平成22年	平成27年	令和2年
全世帯数	14,798	14,489	14,078
高齢者のいる世帯	8,186	8,334	8,407
全世帯数に対する割合	55.3%	57.5%	59.7%
高齢者単身世帯	1,405	1,680	2,047
全世帯数に対する割合	9.5%	11.6%	14.5%
高齢夫婦世帯	1,726	1,770	1,848
全世帯数に対する割合	11.7%	12.2%	13.1%

※高齢夫婦世帯とは、夫が65歳以上、妻が60歳以上の1組の世帯

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

2 要支援・要介護認定者の状況

(1) 被保険者別の認定者数の推移と推計

本市の要支援や要介護の認定者数は横ばいで推移しており、令和5年度は2,410人となっています。

第1号被保険者はおおむね2,300人台で推移し、令和22年度には2,000人台になると推計しています。

また、第2号被保険者は40人台で推移していますが、人口の減少により令和22年度には30人台になると推計しています。

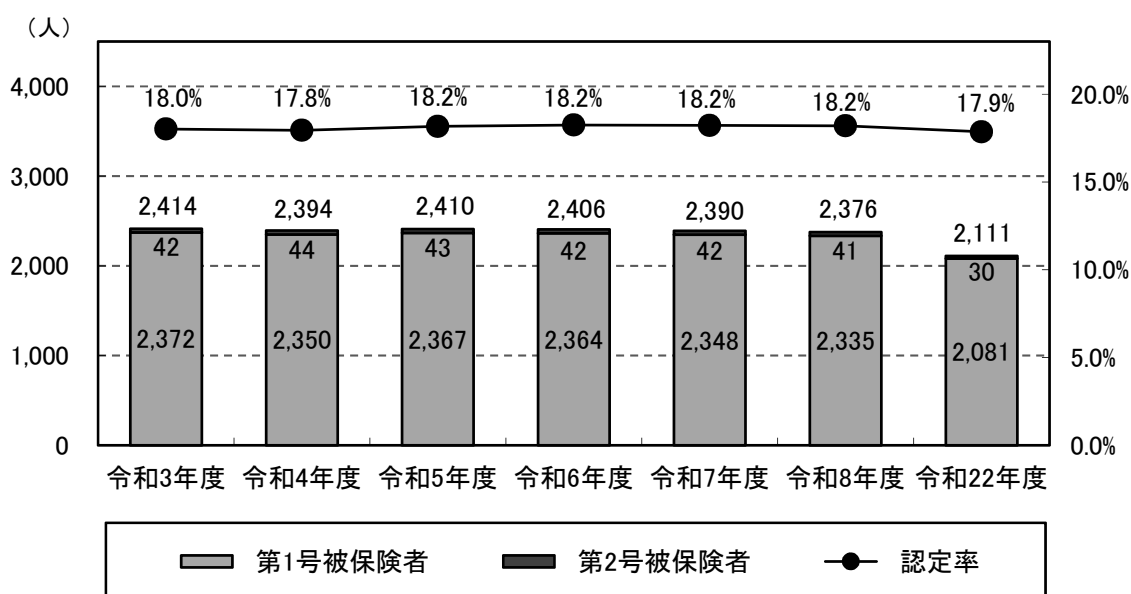
なお、本市の要介護認定率は18%前後で推移しており、令和5年度時点では全国や岩手県の平均認定率と比較しても低い値となっています。

◇被保険者別認定者数の推移と推計

(単位:人)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
第1号被保険者数(65歳以上)		13,167	13,097	13,028	12,957	12,887	12,830	11,653
第2号被保険者数(40~64歳)		11,905	11,725	11,544	11,363	11,182	10,971	7,652
要支援・要介護認定者数		2,414	2,394	2,410	2,406	2,390	2,376	2,111
第1号被保険者		2,372	2,350	2,367	2,364	2,348	2,335	2,081
第2号被保険者		42	44	43	42	42	41	30
要介護認定率 (第1号被保険者)	大船渡市	18.0%	17.8%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%	17.9%
	岩手県平均	19.4%	19.3%	19.5%				
	全国平均	18.9%	19.0%	19.3%				

資料：介護保険事業状況報告（各年9月分、令和5年度は8月末現在）、地域包括ケア「見える化」システム（令和5年12月20日取得）



(2) 要介護度別要支援・要介護認定者数の推移と推計

本市の要支援・要介護認定者数を要介護度別に見ると、要支援及び要介護1、2の比較的軽度な認定者の構成比が高く、全認定者の約6割を占めています。

◇要支援・要介護認定者の推移と推計（要介護度別）

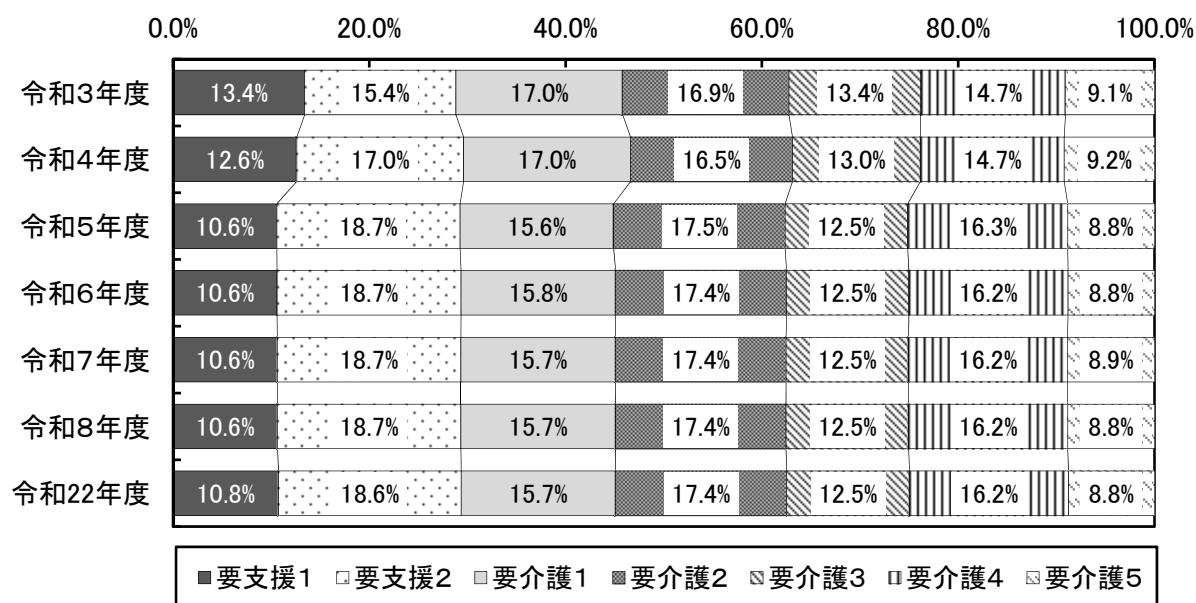
（単位：人）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
要支援1	324	302	255	255	254	253	227
要支援2	372	407	450	451	447	444	393
要介護1	410	407	377	379	376	374	332
要介護2	409	395	421	419	416	413	368
要介護3	324	312	301	300	298	297	264
要介護4	356	351	393	390	387	385	342
要介護5	219	220	213	212	212	210	185
合計	2,414	2,394	2,410	2,406	2,390	2,376	2,111

資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年12月20日取得）

〔説明〕

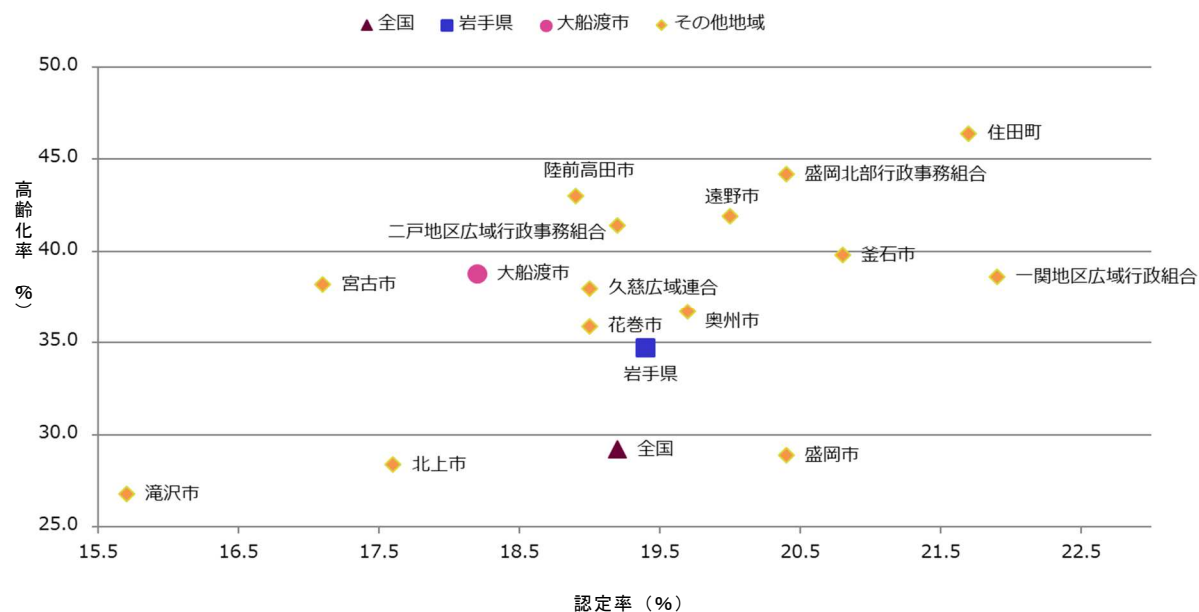
要支援1	日常生活での基本的動作は自分で行えるも、家事や買い物等には支援が必要
要支援2	要支援1の状態からわずかに能力が低下し、何らかの支援が必要
要介護1	洗身、金銭管理等の日常生活に必要な能力が低下し、部分的な介護が必要
要介護2	要介護1の状態に加え、移動等の日常生活の基本的動作にも部分的な介護が必要
要介護3	日常生活の基本的動作と生活に必要な能力が著しく低下し、全面的な介護が必要
要介護4	更に動作能力が低下し、介護なしには日常生活を送ることが困難な状態
要介護5	更に動作能力が低下し、介護なしには日常生活を送ることが不可能な状態



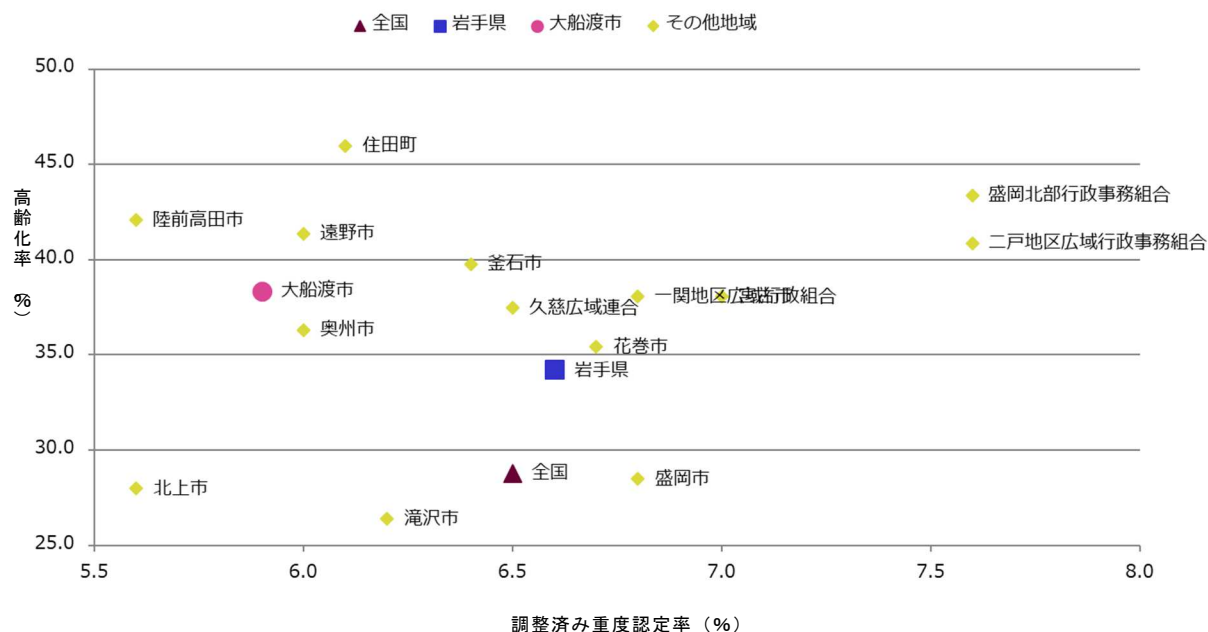
(3) 要介護認定率等の県内他市等との比較

高齢化率が本市と同程度（40%前後）の県内自治体と比較すると、本市の要介護認定率、重度認定率ともに低い水準となっています。

◇高齢化率と認定率の分布（令和5年）



◇高齢化率と重度認定率（調整済み）の分布（令和4年）



※「調整済み認定率」とは、認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率を意味します。

資料：（縦軸）総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

（横軸）高齢化率と認定率の分布は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

高齢化率と重度認定率（調整済み）の分布は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
及び総務省（住民基本台帳人口・世帯数）

3 認知症高齢者の推移と推計

本市の認知症高齢者は、2,000人前後で推移し、令和22年度には2,200人台、高齢人口に占める認知症高齢者の割合は20%に近づくと推計しています。

また、見守りや支援が必要な状態である日常生活自立度がⅡ以上の高齢者は、認知症高齢者全体の約7割を占めています。

認知症高齢者の推移

(単位：人)

日常生活自立度と判断基準		平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	604	613	551	595	615
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	950	937	840	906	938
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	480	457	442	496	513
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	82	82	124	134	138
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	6	4	14	15	16
認知症高齢者人口 (a)		2,122	2,093	1,971	2,146	2,220
第1号被保険者数 (b)		13,335	13,238	13,028	12,887	11,653
第1号被保険者に占める認知症高齢者の割合 (a/b)		15.9%	15.8%	15.1%	16.6%	19.0%

※令和5年度は9月30日時点での延べ人数、令和7年度以降は推計値

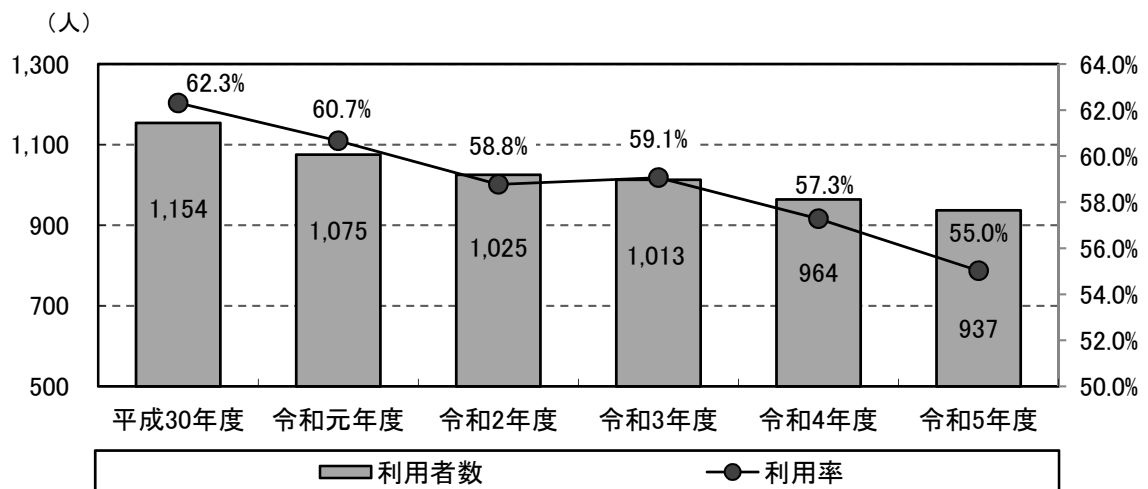
資料：岩手県認知症高齢者等の日常生活自立度調査（各年3月31日現在）

4 介護保険サービスの利用状況

(1) 利用者数と利用率の推移

ア 居宅サービス

本市の居宅サービス利用者数は、緩やかに減少しており、令和5年度には937人、要介護認定者に占める利用率は55.0%となっています。

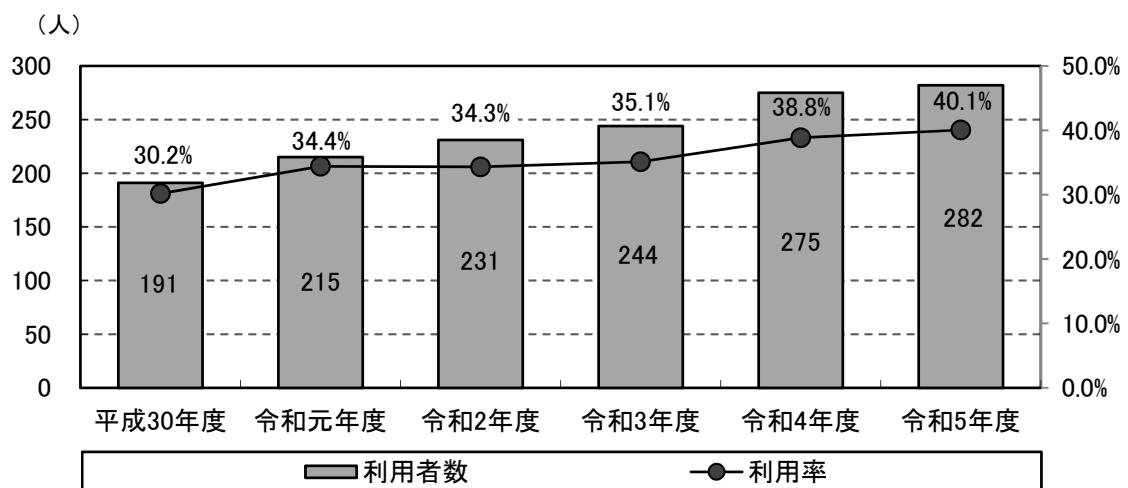


※利用者は実人数

資料：介護保険事業状況報告(各年9月)

イ 介護予防サービス

本市の介護予防サービス利用者数は、緩やかに増加しており、令和5年度には282人、要支援認定者に占める利用率は40.1%となっています。



※利用者は実人数

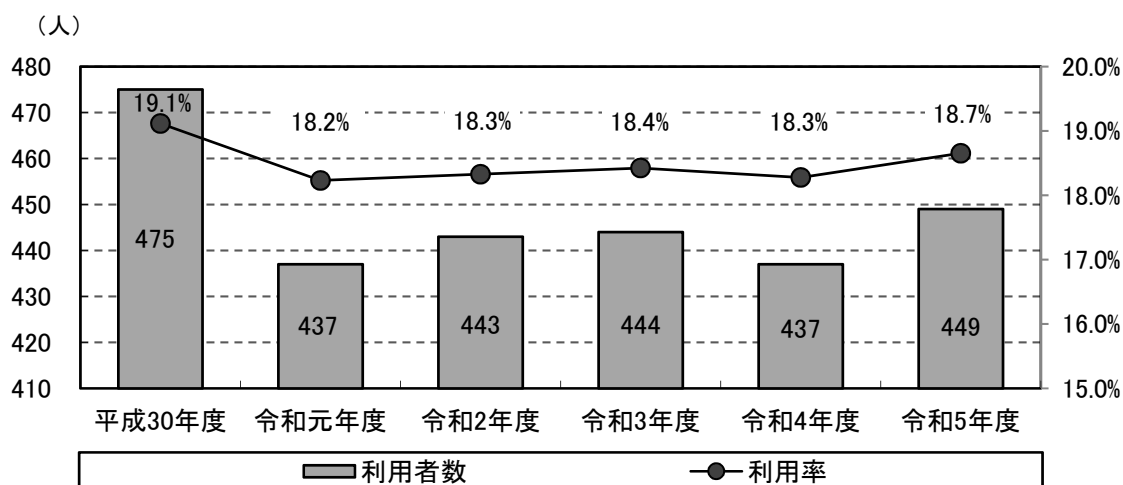
資料：介護保険事業状況報告(各年9月)

〔要介護認定者と要支援認定者が利用できるサービス〕

訪問介護・訪問型サービス	ホームヘルパーによる身体介護と生活援助
訪問入浴介護	移動入浴車による入浴介護
訪問看護	看護師による療養上の世話や医療処置、診療の補助
訪問リハビリテーション	理学療法士等によるリハビリテーション
居宅療養管理指導	医師、歯科医師等の自宅訪問による療養上の管理や指導
通所介護・通所型サービス	デイサービスにおける食事や入浴、機能訓練や日常生活訓練
通所リハビリテーション	介護老人保健施設の理学療法士等によるリハビリテーション
短期入所生活介護	短期入所する特別養護老人ホーム等における食事、入浴等の介護
短期入所療養介護	短期入所する介護老人保健施設における看護、機能訓練
福祉用具貸与	車椅子、特殊寝台、歩行器等の貸与
特定福祉用具購入費	ポータブルトイレ、入浴椅子等の購入費用の支給
住宅改修費	手すり取付け、段差解消、床材変更、洋式便器への取替等費用の支給
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、ケアハウス等における食事、入浴等の介護
居宅介護支援	ケアマネジャーによる要介護認定者のケアプランの作成と調整

ウ 地域密着型サービス

本市の地域密着型サービス利用者数は、令和元年度以降はほぼ横ばいで推移しており、令和5年度には449人、要支援・要介護認定者に占める利用率は18.7%となっています。



※利用者は実人数

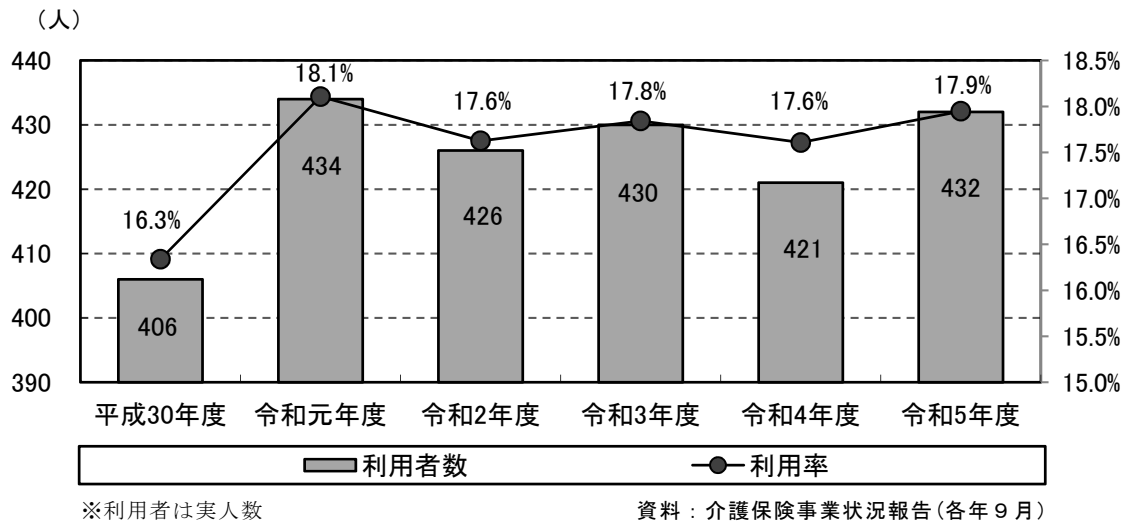
資料：介護保険事業状況報告（各年9月）

〔要介護認定者と要支援認定者が利用できるサービス〕

地域密着型通所介護	デイサービスにおける入浴や食事の提供、機能訓練
認知症対応型通所介護	デイサービスでの認知症高齢者に対する入浴や食事の提供、機能訓練
小規模多機能型居宅介護	「通所」「訪問」「宿泊」の組合せによる食事、入浴等の介護や機能訓練
介護予防小規模多機能型居宅介護	
認知症対応型共同生活介護	介護職員の支援を受けながらの認知症高齢者による少人数での共同生活
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護老人福祉施設における食事、入浴等の介護や機能訓練

エ 施設サービス

本市の施設サービス利用者数は、令和元年度以降はほぼ横ばいで推移しており、令和5年度には432人、要介護認定者に占める利用率は17.9%となっています。



〔要介護認定者が利用できるサービス〕

介護老人福祉施設	入所者に対する食事、入浴、排泄等の介護、日常生活上の世話、機能訓練等
介護老人保健施設	入所者に対する看護、機能訓練、日常生活上の世話
介護医療院	入所者に対する医学的管理の下での医療と介護(日常生活上の世話)等

(2) 要介護度別サービスの利用状況

要支援1と要支援2は介護予防サービスの利用となり、要介護1から要介護3は居宅サービス、要介護4と要介護5は施設サービスを利用する割合が高くなっています。

◇要介護度別サービス利用状況

(単位：人)

区分	居宅サービス		介護予防サービス		地域密着型サービス		施設サービス		計	
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
要支援1			84	91.3%	8	8.7%			92	100.0%
要支援2			198	90.0%	22	10.0%			220	100.0%
要介護1	250	65.1%			122	31.8%	12	3.1%	384	100.0%
要介護2	317	68.5%			113	24.4%	33	7.1%	463	100.0%
要介護3	172	51.3%			78	23.3%	85	25.4%	335	100.0%
要介護4	147	36.7%			70	17.5%	184	45.9%	401	100.0%
要介護5	51	24.9%			36	17.6%	118	57.6%	205	100.0%
計	937	44.6%	282	13.4%	449	21.4%	432	20.6%	2,100	100.0%

※延べ人数

資料：介護保険事業状況報告(令和5年9月分)

(3) 介護保険サービス利用者の計画値と実績値

本市の第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）における利用者全体の計画値に対する実績値の割合は、令和3年度が92.5%と最も高く、令和5年度には85.6%と減少しています。

サービス区分別では、介護予防サービスの利用者数の実績値が計画値を大きく上回っている一方で、そのほかのサービスの利用者数はいずれも実績値が計画値を下回っており、特に居宅サービスの利用者における計画値との乖離が大きくなっています。

◇利用者数の推移

(単位：人/月)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
居宅サービス	3,081	2,747	89.2%	3,142	2,623	83.5%	3,197	2,563	80.2%
介護予防サービス	485	508	104.7%	500	578	115.6%	510	559	109.6%
地域密着型サービス	460	441	95.9%	470	434	92.3%	492	434	88.2%
施設サービス	437	431	98.6%	442	421	95.2%	458	431	94.1%
計	4,463	4,127	92.5%	4,554	4,056	89.1%	4,657	3,987	85.6%

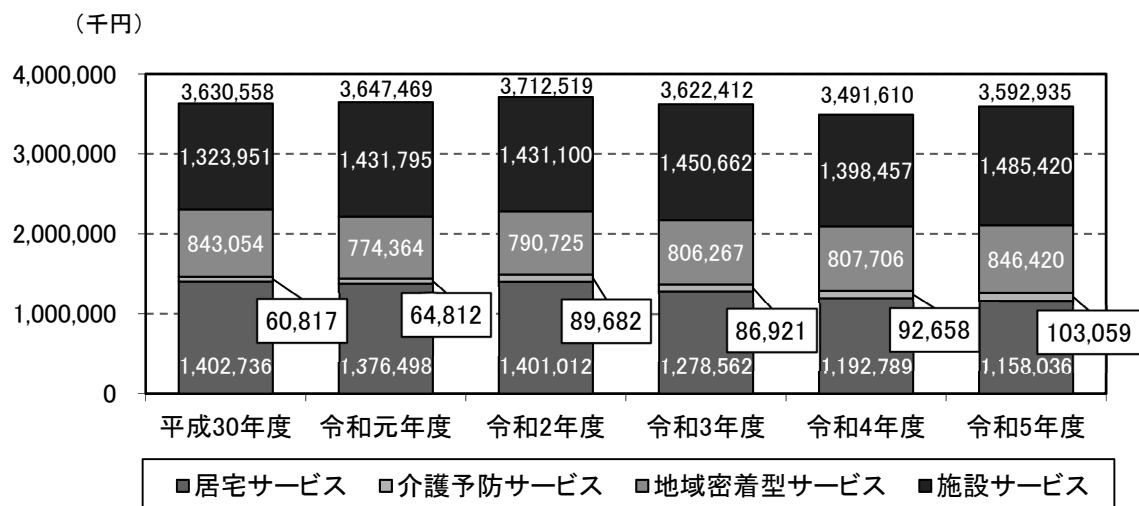
資料：介護保険事業状況報告（各年度平均）、令和5年度は4月から8月までの平均

5 介護給付費の状況

(1) 介護給付費の推移

本市の介護給付費は、おおむね横ばいで推移しており、令和5年度は約36億円と見込んでいます。

また、サービス別に見ると、居宅サービス給付費は減少傾向にありますが、介護予防サービス給付費と地域密着型サービス給付費は、やや増加傾向で推移しています。



※令和5年度は見込み

資料：介護保険事業状況報告

(2) 介護給付費の計画値と実績値

第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）における総事業費の計画値に対する実績値の割合は、令和3年度が95.1%と最も高く、令和4年度と令和5年度は90%を下回っています。

◇介護給付費の推移

（単位：千円）

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	
サービス給付費	居宅サービス給付費	1,454,389	1,278,562	87.9%	1,493,306	1,192,789	79.9%	1,546,512	1,158,036	74.9%
	介護予防サービス給付費	71,606	86,921	121.4%	76,473	92,658	121.2%	80,597	103,059	127.9%
	地域密着型サービス給付費	830,079	806,267	97.1%	883,028	807,706	91.5%	972,466	846,420	87.0%
	施設サービス給付費	1,461,009	1,450,662	99.3%	1,490,076	1,398,457	93.9%	1,533,736	1,485,420	96.9%
サービス給付費以外の費用	特定入所者介護サービス費等給付費	170,251	149,587	87.9%	171,921	129,949	75.6%	173,383	131,384	75.8%
	高額介護サービス費等給付額	53,517	64,563	120.6%	54,042	81,896	151.5%	54,501	82,784	151.9%
	高額医療合算介護サービス費等給付額	4,661	6,492	139.3%	4,706	5,645	120.0%	4,746	5,645	118.9%
	審査支払手数料	4,099	3,616	88.2%	4,140	3,279	79.2%	4,175	3,572	85.6%
	地域支援事業費	186,930	183,532	98.2%	190,830	179,962	94.3%	194,680	187,407	96.3%
総事業費	4,236,541	4,030,202	95.1%	4,368,522	3,892,341	89.1%	4,564,796	4,004,267	87.7%	

※令和5年度は見込み

資料：介護保険事業状況報告

(3) 介護給付費準備基金の推移

第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）では、令和3年度に剰余金が生じたことから、将来の財政の健全運営に資するため、介護給付費準備基金に約5千7百万円を積み立てており、令和4年度末現在の残高は、約8億6千万円となっています。

◇介護給付費準備基金の推移

（単位：円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当初残高	652,061,818	717,946,297	773,672,720	799,455,263	856,747,519
取崩額	34,000,000	—	—	—	—
積立額	原資	99,849,000	55,215,000	25,555,000	57,105,000
	利息	35,479	511,423	227,543	187,256
年度末残高	717,946,297	773,672,720	799,455,263	856,747,519	856,956,590

6 地域包括支援センターの活動状況

(1) 地域包括支援センター

市民の医療と保健の向上や福祉の増進を包括的に支援する市の機関で、専門職員として保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士を配置し、介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントを実施しています。

(2) 介護予防支援事業（指定介護予防支援事業所）

地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業所としての機能を有し、要支援者が自立した日常生活を営むことができるように介護予防支援を行っています。

なお、業務の一部は、市内外の指定居宅介護支援事業所に委託しています。

◇介護予防サービス計画作成状況

(単位:人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域包括支援センター	217	241	267	286	276	286
市内事業所	192	166	155	177	187	186
市外事業所	5	5	3	3	3	2
計	414	412	425	466	466	474
要支援認定者の利用率	65.4%	65.9%	65.1%	65.5%	68.0%	67.3%

※令和5年度は9月30日現在の実績

(3) 地域支援事業

地域支援事業は、地域包括支援センターが実施する介護予防事業等です。

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス
		通所型サービス
		その他の生活支援サービス
		介護予防ケアマネジメント
	一般介護予防事業	介護予防把握事業
		介護予防普及啓発事業
		地域介護予防活動支援事業
		一般介護予防事業評価事業
包括的支援事業	地域包括支援センターの運営	地域リハビリテーション活動支援事業
		総合相談支援事業
		権利擁護業務
	社会保障充実分	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
		在宅医療・介護連携推進事業
		生活支援体制整備事業
		認知症総合支援事業
任意事業	介護給付費等費用適正化事業	介護給付費等費用適正化事業
	家族介護支援事業	家族介護用品支給事業
		家族介護慰労手当支給事業
	その他の事業	住宅改修支援事業
		成年後見制度利用支援事業
		ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業

ア 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

（ア）介護予防・生活支援サービス事業

a 訪問介護・通所介護・通所型サービスA

要支援者・事業対象者が、訪問型サービス、通所型サービス等を適切に利用できるようなケアマネジメントを行っています。

通所型サービスAとは、事業所の介護員やボランティアが事業所内でミニデイサービスや運動・レクリエーション等を行うサービスです。

（単位：人）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施者数	2,507	2,558	2,655	2,732	2,557	1,258

※令和5年度は9月30日現在の実績

b 訪問型サービスB

要支援者等の生活支援（ごみ出し、日常生活上の困りごと等）を地域住民が行う活動に対し支援しています。

（単位：地区）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施団体数	-	-	3	3	4	4

※令和5年度は9月30日現在の実績

（イ）一般介護予防事業

市民が主体的に健康づくり及び介護予防に取り組み、生きがいや役割を持って生活できる地域をつくるため、次の事業を実施しています。

a 介護予防把握事業

65歳以上で要支援又は要介護の認定を受けていない高齢者、認定後に介護サービスを利用していない高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯を中心に家庭訪問を実施して、閉じこもりや栄養不足等の問題を抱えた方を早期に把握し、必要な支援につなげています。

なお、令和4年度からは「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業」により実施しています。

（単位：人）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象地区(者)	末崎地区 猪川地区 越喜来地区	日頃市地区 立根地区	80歳以上の 単身世帯 (全地区)	当該年度に 80歳になる人 (サービス未利用)	75歳以上の 健康状態不明者	
対象者数	735	438	568	478	230	165
支援実施者数	472	315	341	390	171	144

b 介護予防普及啓発事業

65歳以上の高齢者を対象に、介護予防に関する知識の普及を目的とした事業を実施しています。

(単位：回/人)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
元気アップ教室	110	1,342	100	1,132	60	489	94	659	79	840	42	370
介護予防教室	3	12	5	90	—	—	—	—	3	21	2	14
筋力アップ教室	1	10	13	179	3	25	8	83				
湯っこで健康づくり事業	10	327	7	189	—	—						
高齢者ふれあい活動事業	17	388	16	395	—	—						
健康相談	70	1,431	50	701	15	133	81	777	94	1,074	62	642
計	211	3,510	191	2,686	78	647	183	1,519	176	1,935	106	1,026

※令和5年度は9月30日現在の実績

※新型コロナウイルス感染症の影響により、表中「—」は事業を中止、網掛けは廃止

c 地域介護予防活動支援事業

(a) 介護予防ボランティア養成事業

介護予防の知識を持つボランティアを育成して、地域でのボランティア活動を支援しています。

(単位：回/人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	5	2	3	3	3	3
参加者数 (実人数)	22	17	24	13	21	18
延べ参加者数	83	30	64	27	26	22

※令和5年度は9月30日現在の実績

(b) サロン等講師派遣事業

サロン等の自主グループ活動に講師を派遣し、その活動を支援しています。

(単位：回/人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	41	47	27	28	24	46
延べ参加者数	531	768	308	295	310	576

※令和5年度は9月30日現在の実績

(c) 高齢者交流サロン運営補助事業

介護予防活動のサロンを運営する団体に補助金を交付しています。

(単位：団体)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助団体数	11	16	12	16	12	17

※令和5年度は9月30日現在の実績

d 一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画に定める目標の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行っています。

e 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を強化するために、地域ケア会議、住民主体の通いの場へのリハビリ専門職等の助言や指導、健康教育などを「サロン等講師派遣事業」の中で実施しています。

イ 包括的支援事業

(ア) 地域包括支援センターの運営

a 総合相談支援事業

高齢者や家族等の相談に対し、保健、医療、福祉、介護の各関係機関や必要なサービスにつなぐ支援をしています。

また、市内5か所の相談窓口において、相談対応と高齢者の実態把握を実施しています。

◇相談窓口

名 称	委託先
大船渡市地域包括支援センター	(直営)
大船渡市在宅介護支援センター	医療法人 勝久会
大船渡市福祉の里在宅介護支援センター	社会福祉法人 成仁会
末崎町在宅介護支援センター	社会福祉法人 典人会
三陸在宅介護支援センター	社会福祉法人 三陸福祉会

◇相談・実態把握の状況

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談延べ件数	1,626	1,587	2,133	1,883	1,857	1,035
実態把握調査延べ件数	102	81	57	46	106	48

※令和5年度は9月30日現在の実績

b 権利擁護業務

高齢者虐待の予防や早期発見、成年後見制度の利用促進、困難事例への対応など関係機関と連携し高齢者の権利を擁護しています。

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対応人数	29	24	27	25	26	27

※令和5年度は9月30日現在の実績

c 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

介護支援専門員の適切なケアマネジメントにより、高齢者の自立した生活が継続できるよう、地域包括支援センターがケースに応じて助言や支援をしています。また、介護支援専門員の資質向上のため、研修や事例検討会を開催しています。

(単位：回)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護保険事業者連絡会議	6	6	3	3	4	1
事例検討会	8	3	1	—	—	—
研修会	7	5	4	2	5	3
サービス担当者会議	122	96	113	132	133	71

※令和5年度は9月30日現在の実績

(イ) 社会保障充実分

a 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者に対し、在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、医療機関と介護事業所等の連携を推進することを目的に、情報交換や講演会等を実施しています。

(単位：回)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅医療WG 開催回数	12	11	6	2	6	4
在宅医療WG 参加者数	374	254	131	49	149	150

※令和5年度は9月30日現在の実績

b 生活支援体制整備事業

市内11地区の全てに地区版の地域助け合い協議会が設立され、生活支援コーディネーターを中心として、地域の実情に応じた助け合い活動（ごみ出し支援、買い物送迎支援等）が実践されています。

c 認知症総合支援事業

(a) 認知症講演会開催事業

認知症の理解促進と支援体制の構築を推進するため、認知症講演会を開催しています。

(単位：回/人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	2	2	1	1	1	1
参加者数	206	183	185	69	225	205

※令和5年度は9月30日現在の実績

(b) 認知症サポーター養成講座事業

認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催しています。

(単位：回/人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	23	15	6	9	8	4
参加者数	595	371	219	131	209	85

※令和5年度は9月30日現在の実績

(c) 気仙地区高齢者等SOSネットワークシステム推進事業

警察や気仙管内の行政機関と情報共有を行い、行方不明になった認知症高齢者等の早期発見と保護に努めています。

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録者数	8	3	8	6	6	3

※令和5年度は9月30日現在の実績

(d) 高齢者等見守り情報共有システム推進事業

スマートフォンを活用し、行方不明になった認知症高齢者等の早期発見と、家族に引き渡す支援を行っています。

(単位：人)

区 分	令和4年度	令和5年度
新規登録者数	3	4

※令和5年度は9月30日現在の実績

(e) 認知症カフェ運営事業

認知症カフェを運営する団体に補助金を交付しています。

(単位：団体)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助団体数	2	3	3	3	3	3

※令和5年度は9月30日現在の実績

d 地域ケア会議推進事業

高齢者支援の充実のため、個別の課題解決にむけ多職種で協議しており、更に、ネットワークの構築や必要な資源の開発等についても検討しています。

(単位：回/人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	27	13	8	4	8	7
参加者数	286	216	71	24	60	35

※令和5年度は9月30日現在の実績

ウ 任意事業

(ア) 介護給付等費用適正化事業

国の指針に基づき、介護給付適正化主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、介護給付費通知、縦覧点検・医療情報との突合）を実施して介護給付の適正化を図っています。

(イ) 家族介護支援事業

a 家族介護用品支給事業

在宅の重度要介護者（要介護4又は要介護5、若しくは要介護3で排尿又は排便に介助が必要であると認められた人）の介護を行っている市民税非課税世帯の家族に対し、紙おむつや尿取りパット等を支給しています。

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給件数	58	58	48	85	85	39

※令和5年度は9月30日現在の実績

b 家族介護慰労手当支給事業

要介護2以上で、認知症高齢者の日常生活自立支援度がⅡ以上の人を在宅介護している家族に対し、一定期間、介護サービスを利用せず、かつ、医療機関に入院せずに在宅で介護した場合に、介護慰労手当を支給しています。

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給件数	—	6	2	4	7	4

※令和5年度は9月30日現在の実績

(ウ) その他の事業

a 住宅改修支援事業

指定居宅介護支援事業所が、居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等の住宅改修理由書を作成した場合、1件につき2千円を助成しています。

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数	8	13	8	5	8	—

※令和5年度は9月30日現在の実績

b 成年後見制度利用支援事業

市の要綱に基づき、市長による成年後見制度の申立を行います。また、必要に応じて法定後見人の報酬を助成しています。

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申立件数	1	—	—	1	2	—
助成件数 (金額)	3 432,000円	2 252,000円	1 216,000円	1 151,000円	4 576,000円	— —

※令和5年度は9月30日現在の実績

c ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業

一人暮らし高齢者の急病や災害等の状況に対応するため緊急通報装置を設置し、生活の見守りに役立てています。

(単位：台)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総設置台数	177	173	166	160	156	157
うち新規設置台数	43	20	28	18	34	17

※総設置台数は、年度末現在の実績（令和5年度は9月30日現在の実績）

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

令和4年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、岩手県後期高齢者医療広域連合からの委託により、後期高齢者の健診・医療・介護データを基に、国民健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業を所管する課が連携し、後期高齢者の保健事業を一体的に実施しています。

ア 健康状態不明者把握事業

健康診査や医療機関の未受診、介護サービスの未利用などの健康状態が不明な人を対象に、個別訪問の上健康状態を把握し、必要に応じて支援の早期介入をしています。

(単位：人)

区分	令和4年度	令和5年度
対象者	後期高齢者（75歳以上）で健康状態不明者	
対象者数	230	165
支援実施者数	171	144

※令和5年度は9月30日現在の実績

イ 各種健康教室事業

高齢者の身近な通いの場（サロン）や地域公民館等で、フレイル（虚弱）を予防する普及啓発のための健康教室を実施し、高齢者の健康づくりと介護予防の推進に取り組んでいます。

(ア) 通いの場等への健康教室・健康相談（サロン訪問）

区分	令和4年度	令和5年度
対象か所数	22か所	63か所
延べ実施回数	35回	63回
延べ実施者数	354人	645人

※令和5年度は9月30日現在の実績

(イ) 気軽に相談ができる環境づくり（フレイル予防教室）

区分	令和4年度	令和5年度
実施地域数	11地域	3地域
延べ実施回数	55回	6回
延べ実施者数	594人	57人

※令和5年度は9月30日現在の実績

(5) 大船渡市成年後見支援センター運営事業

認知症や障がいなどにより、判断能力が十分でない方を支援するため、成年後見制度の啓発や相談・申立支援などを行う相談窓口として、令和2年度から大船渡市成年後見支援センターを設置・運営しています。

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用件数	287	304	93

※令和5年度は9月30日現在の実績

(6) 気仙地区成年後見センター（中核機関）運営事業

令和5年度から、気仙地区における成年後見制度の利用促進や困難事例への支援を行う中核機関として、気仙地区成年後見センターを気仙2市1町で共同設置・運営しています。

7 高齢者福祉サービスの状況

(1) 高齢者の社会参加等の状況

ア 大船渡市シルバー人材センター

公益社団法人大船渡市シルバー人材センターは、企業等から仕事を引き受けて、会員に提供することにより、高齢者の生きがいつくりと社会参加を進めています。本市では、同センターに運営費を補助し、高齢者の就業機会の拡大を図っています。

◇大船渡市シルバー人材センターの状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員数	256人	266人	256人	256人	247人
受注件数	2,627件	2,641件	1,910件	1,890件	2,443件
延べ就業人員	25,206人日	25,633人日	24,844人日	22,911人日	23,389人日
就業率	84.8%	83.8%	86.3%	84.4%	86.2%
契約金額	134,415千円	139,175千円	136,227千円	126,587千円	132,108千円

※就業率は会員が1回以上就業した割合

資料：大船渡市シルバー人材センター（各年度3月31日現在）

イ 老人クラブ

老人クラブは、地域に根ざした社会参加や奉仕活動を行っており、更に、大船渡市老人クラブ連合会を結成して会員相互の交流や健康づくりを進めています。

本市では、同連合会と単位老人クラブが行う事業に対する運営費を補助し、高齢者の地域づくり活動を支援しています。

◇老人クラブの状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単位クラブ数	38	38	38	36	34
会員数	1,173人	1,191人	1,117人	1,024人	966人
60歳以上人口	15,740人	15,663人	15,613人	15,502人	15,577人
加入率	7.5%	7.6%	7.1%	6.6%	6.2%

資料：大船渡市老人クラブ連合会（各年度4月1日現在）

ウ 敬老事業

高齢者の健康と長寿を祝うため、敬老会開催補助金交付事業と敬老祝金支給事業を実施しています。

◇敬老会開催事業補助金の交付対象者数

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
75歳以上の高齢者	7,736	7,806	7,597	7,530	7,706	7,793

◇敬老祝金の支給対象者数

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
100歳到達者	12	16	15	17	21	14

※令和5年度は見込み

(2) 高齢者福祉サービス等の利用状況

ア 支えあいまちづくり事業

介護や生活支援等の各種相談、ふれあい地域サロンへの支援、ボランティア活動の推進等の事業を社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会に委託しています。

(単位：件/人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
各種相談件数	779	1,002	1,091	1,695	1,697	1,300
地域サロン参加者数	2,873	2,711	628	463	1,000	900

※令和5年度は見込み

イ 生活支援ショートステイ事業

家族の入院や家族からの虐待等により、一時的に家庭での介護が困難となった場合に、特別養護老人ホームの空き部屋を活用して介護サービスを提供しています。

要介護認定を受けている高齢者は、介護保険の短期入所生活介護（ショートステイ）を利用するため、近年は利用実績がありません。

ウ 高齢者日常生活用具給付等事業

一人暮らし高齢者の生活の安全を確保するため、自動消火器、火災警報器、電磁調理器を給付していましたが、令和2年度から利用実績がないことから、令和3年度をもって事業を廃止しました。

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自動消火器	—	2	—	—
火災報知器	—	2	—	—
電磁調理器	1	4	—	—

エ 訪問理美容サービス助成支援事業

心身の障害や疾病等により理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者が訪問による理美容サービスを利用した場合に、その経費の一部を助成しています。

(単位：人/回)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実対象人数	5	5	4	3	3	—
延べ助成回数	8	7	6	5	4	—

※令和5年度は9月30日現在の実績

オ 高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業

要援護高齢者や重度身体障がい者の家族介護者の負担を軽減するため、住宅改修（段差解消、手すり設置等）を行った場合の経費の一部を補助しています。

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助人数	13	13	13	6	7	6

※令和5年度は9月30日現在の実績

カ 老人保護措置事業

家族関係や経済的な理由から自宅で生活することが困難な高齢者について、老人ホーム入所判定委員会（行政、医師及び介護サービス事業者で構成）での措置の要否の決定を受け、養護老人ホームに入所措置しています。

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
措置者数	42	44	42	39	29	27

※令和5年度は9月30日現在の実績

キ 介護従事者確保事業

市民や高校生を対象とした介護に関する講座と職場体験を実施しています。

なお、職場体験は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和元年度から中止しています。

◇介護の仕事理解促進事業（「実践介護講座」）

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受講者数	26	31	23	18	28

※令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により中止となり、テキストの送付のみとした。

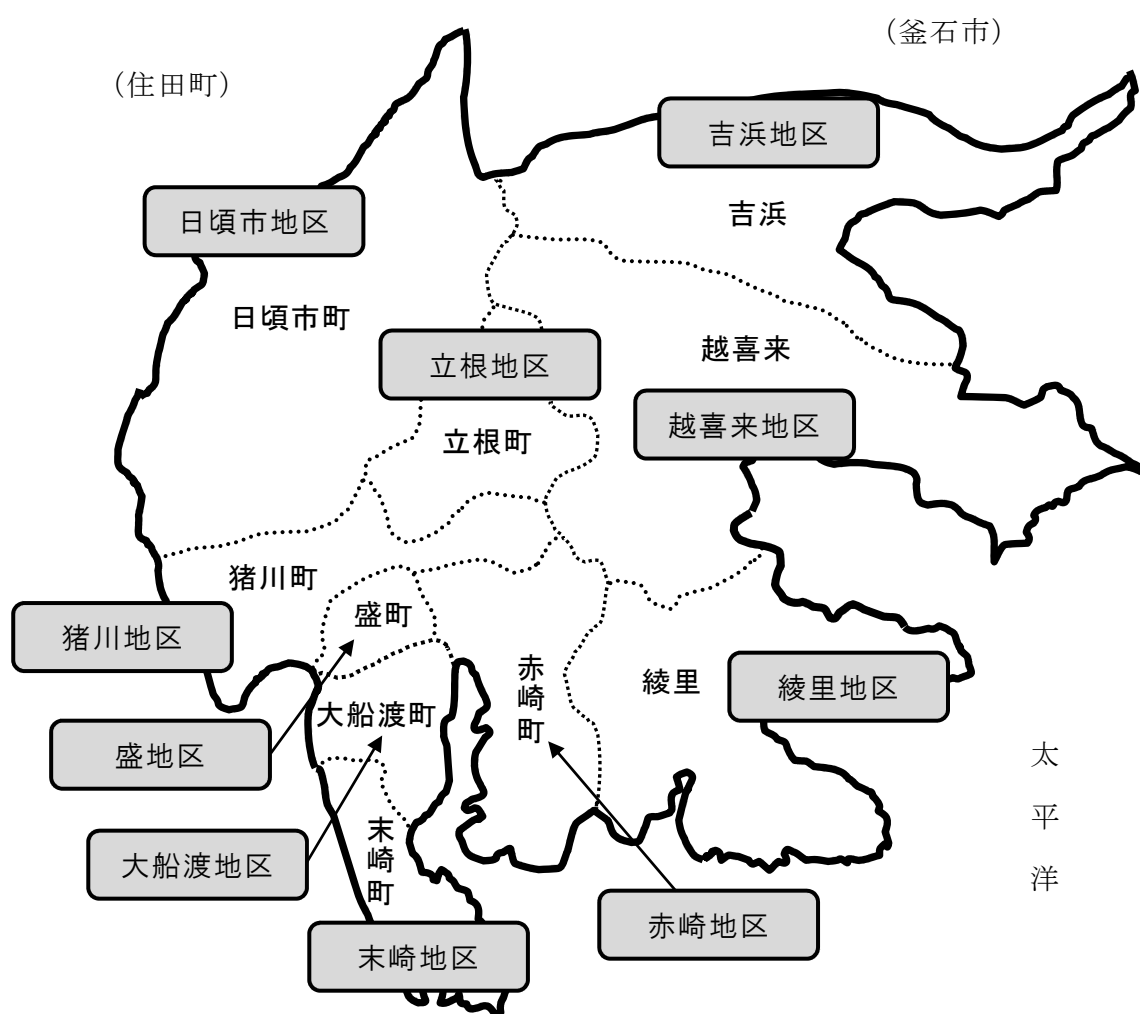
◇介護の職場体験事業

区 分	平成30年度	令和元年度～令和4年度
参加者数	7人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
体験期間	2日～5日（延べ22日間）	
体験施設	市内10事業所	

8 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるようにするため、地域の実情等を考慮して設定するものです。

本計画では、各地区の実情を踏まえて高齢者の暮らしを支える様々な活動が展開されている状況に鑑み、これまでと同様に、盛地区、大船渡地区、末崎地区、赤崎地区、猪川地区、立根地区、日頃市地区、綾里地区、越喜来地区及び吉浜地区の10地区を日常生活圏域として設定します。



9 計画策定に向けた課題

(1) 第8期計画の課題

第8期計画では、基本理念を「思いやりの心で支え合い 健康で幸せに暮らせるまち大船渡」と定め、五つの基本目標を掲げて各種事業に取り組んできました。

第8期計画におけるこれらの取組を評価し、本計画における課題を整理します。

基本目標1 自立した生活と健康寿命の延伸

- 高齢者が地域の中で生きがいを感じ、地域での助け合い活動等ができる体制を支援するとともに、高齢者の多様な就労と社会参加の機会を創出するため、大船渡市シルバー人材センター等と連携した就業支援が求められています。
- 介護予防関連事業への男性の参加が少ないことから、男性が参加しやすい内容の事業展開を検討する必要があります。

基本目標2 安心・安全な暮らしの充実

- 一人暮らしの高齢者が増加していることから、成年後見制度の利用に関する支援や見守り体制の充実が求められています。
- 災害時における高齢者の避難支援を円滑に実施するため、実効性のある避難計画の策定を推進する必要があります。

基本目標3 地域支援体制の充実

- 地区版の助け合い協議会が主体となった地域での支え合い活動を更に推進するため、自主的活動への支援を継続しながら、それぞれの地域の実情に見合った活動を研究する必要があります。
- 通所型サービスAなどの介護予防・生活支援サービス事業の利用者数に減少傾向が見られることから、要支援者等の介護ニーズを的確に把握し、既存サービスの拡充等を検討する必要があります。

基本目標4 包括的支援の推進

- 認知症高齢者が増加していくことが予想されていることから、認知症の人やその家族が安心して地域で生活するため、認知症に対する理解を広める活動や認知症サポーターの養成が重要となっています。
- 社会構造の変化等により、複合的な生活問題を抱えている高齢者が増加していることから、福祉関係機関の連携した支援が求められています。

基本目標5 介護保険制度の円滑な運営

- 介護を支える人的基盤を確保するため、高校生を始めとした若年層に対する介護職場への興味を喚起する取組や岩手県福祉人材センターとの連携により、就業支援や離職防止などに取り組む必要があります。

(2) アンケート結果から見える課題

ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（対象：要介護認定を受けていない高齢者）

(ア) たすけあいについて

心配事や愚痴などの相談相手は、「配偶者」が49.3%と最も多く、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が40.8%、「友人」が38.6%となっています。また、心配事や愚痴などを聞いてあげる相手は、「配偶者」が46.5%と最も多く、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が42.1%、「友人」が39.2%となっています。

相談相手は、身内に次いで友人が多いことから、地域の中で気軽に参加できるサロンや趣味活動など気の合う仲間との交流の場づくりが求められています。

(イ) 認知症について

認知症に関心が「ある」と回答した人が72.9%と関心は高いものの、認知症に関する相談窓口を「知らない」と回答した人が66.4%となっています。

また、自分が認知症になっても現在の自宅や地域で「暮らしたい」と回答した人が51.4%となっています。

このことから、高齢者に対する認知症予防事業の充実にくわえて、家族や地域の人に対しても認知症の人への関わり方や理解を深める活動を推進していくことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整えていくことが求められています。

(ウ) 生活機能評価（リスク判定）について

前回調査との比較では、「うつ傾向」の割合がやや増加しているものの、「運動器の機能低下」、「閉じこもり」など全体的に改善傾向にあります。

今後も気軽に人との交流ができる「通いの場」を確保するとともに、健康を維持するため介護予防事業を推進する必要があります。

調査項目	今回調査(A) (令和5年)	前回調査(B) (令和2年)	増減 (A-B)
運動器の機能低下	20.1%	31.7%	▲11.6%
転倒リスク	35.9%	39.5%	▲3.6%
閉じこもり	32.6%	43.4%	▲10.8%
口腔機能低下	30.1%	36.8%	▲6.7%
低栄養の傾向	0.9%	1.7%	▲0.8%
うつ傾向	44.2%	43.6%	0.6%
認知機能の低下	48.1%	54.6%	▲6.5%
IADLの低下	10.8%	17.0%	▲6.2%

※運動器は、身体運動に関わる骨、筋肉、関節、神経等の総称

※IADLは、日常的な動作の中でも、買い物、服薬管理など頭を使って判断することが求められる動作のこと

イ 在宅介護実態調査（対象：要支援又は要介護の認定を受けている在宅の高齢者）

（ア）主な介護者の状況について

主な介護者は「子」が45.2%と最も多く、次いで「配偶者」が27.7%、性別では「女性」が73.9%、「男性」が26.1%、年齢層は「60代」が最も多く33.4%、次いで「70代」が23.1%、「80歳以上」が21.7%となっています。

また、主な介護者の勤務形態については、「働いていない」が58.2%で最も多く、1日中自宅で介護をしている状態であることから、地域での声掛けや見守りなどが求められています。

（イ）在宅介護されている高齢者の状況について

要介護認定を受け、在宅で介護を受けている高齢者が現在抱えている傷病は、「認知症」が48.6%と最も多く、次いで視覚・聴覚障害を伴う「眼科・耳鼻科疾患」が24.3%、骨粗しょう症などの「筋骨格系疾患」が20.9%となっていることから、認知症やフレイルを予防する活動、リハビリや福祉用具貸与などの自立支援を中心とした介護サービスを利用するなど高齢者が地域で元気に暮らせるよう支援することが求められています。

また、主な介護者が行っている介護等は「掃除、洗濯、買い物等の家事」が83.4%と最も多く、「食事の準備」が83.1%となっていることから、掃除、洗濯や食事作りなどの支援を気軽に依頼できる体制が求められています。

（ウ）在宅生活継続のために必要な支援・サービスについて

在宅生活継続に向けて介護者が不安に感じていることについては、「認知症への対応」が47.3%と最も多く、次いで「夜間の排泄」が36.0%となっています。

今後の在宅生活に必要と感じる支援・サービスで多いものは、「介護・福祉タクシー等の移送サービス」が33.2%、「通院、買い物などの外出同行」が27.2%となっています。

これらのことから、認知症に対する理解の促進や家族への支援、高齢者の「足」の確保などが求められています。

（エ）介護と仕事の両立について

主な介護者の勤務形態は、「フルタイム」と「パートタイム」合わせて41.2%となっており、そのうち、介護をしながら働くにあたり、「短期間勤務や遅出・早帰などを行っている人」は43.2%、「休暇等を取っている人」は26.0%となっています。

就労の継続に効果的な勤務先の支援については、「介護休暇等の制度の充実」が39.7%と最も多いことから、職場における在宅介護への理解と休暇制度等の充実が求められています。

ウ 介護人材確保等状況調査（対象：高齢者介護施設運営法人）

（ア）職員の充足状況について

各法人からの回答では、「やや不足」が8法人で最も多く、「充足している」が5法人、「不足」と「大いに不足」が4法人となっています。

不足している職種は、「介護職員（訪問含む）」が8法人、「看護師などの専門職」が6法人となっており、その理由については、「採用が困難」であることが最も多く挙げられています。

全体的に介護職員は充足しているとは言えない状況であり、得に看護師や機能訓練指導員などの専門職の確保が課題となっています。

（イ）職員の採用状況について

職員の新規及び中途採用のため、施設見学や就職説明会、ホームページや求人チラシ等での情報発信、外国人人材の登用など各法人で工夫して取り組んでいます。

また、離職を防ぐため、各種休暇を取りやすくすることや、内部や外部での研修を充実させる、職場内のコミュニケーションを活発化させることを目的とした、独自の取組などにより、処遇改善や業務改善に努めていると回答しています。

これら各法人での取組に加え、特に新規採用希望者が減少していることから、新規採用に向けた介護の魅力発信や離職防止への支援が必要となっています。

（ウ）業務改善等の工夫や取組について

介護現場における業務改善や介護職員の事務負担軽減として、一部の法人では、介護ロボットや移動用リフトの活用による身体的・心理的な負担軽減、ICTの活用による事務的な業務の効率化を図っています。

一方で、これらの活用に取り組んでいないと回答した法人もおおよそ半数あり、得に規模の小さい法人での取組が図られていない状況であることから、その要因を明らかにし、介護現場の環境改善等につながる支援方法等の検討が必要となっています。

第3章 計画の基本構想と施策の展開

1 基本理念

本市では、これまで高齢者が、地域社会で生きがいを持って活躍し、健康寿命の延伸や介護予防にも主体的に取り組み、健康で自分らしい生活を送ることができるよう、様々な施策を展開してきました。

第9期計画においても、介護が必要な状態となっても個人として尊重され、できる限り住み慣れた地域や家庭で、いつまでも安心して暮らすことができるよう、行政と市民が一体となって、地域全体で高齢者を支えるまちを目指します。

地域のみんで支え合い いきいきと暮らせるまち 大船渡

2 基本目標及び基本施策の設定

基本理念の実現に向けて、以下のとおり五つの基本目標と15の基本施策を設定し、各種施策を展開します。

基本目標		基本施策
1	健康づくりと生きがいづくりの推進	(1) 介護予防・健康づくりの推進
		(2) 生きがいづくりの推進
		(3) 社会参加の促進
2	安心して暮らせる生活環境の充実	(1) 認知症施策の推進
		(2) 権利擁護の推進
		(3) 災害時の避難支援・感染症対策の推進
3	地域での暮らしを支える体制の整備	(1) 地域共生と支え合い体制の推進
		(2) 見守り体制の充実
		(3) 在宅介護の支援の充実
4	包括的な支援の推進	(1) 医療と介護の連携強化
		(2) 重層的支援の推進
		(3) 地域包括支援センターの機能強化
5	安定した介護保険制度の運営	(1) 介護保険サービスの充実
		(2) 介護保険給付の適正化
		(3) 介護人材の確保

3 施策の展開

基本施策を重点的に推進するため、活動指標と成果指標を設定し、評価と検証を重ねながら、効果的に事業を展開します。

基本目標1 健康づくりと生きがいづくりの推進

高齢者が自分らしく生活するためには、健康であることが何より大切であることから、健康増進に取り組むとともに、要介護者の増加を抑制しながら重度化を防止するため、介護予防による健康づくりを推進します。

また、高齢者が社会の中で役割を持って生活できるよう、多様な「通いの場」や社会参加の機会を創出することにより、閉じこもりを防ぎ、高齢者の生きがいづくりを支援します。

(1) 介護予防・健康づくりの推進

高齢者が自立した日常生活を営むことができるようにするため、介護予防・日常生活支援総合事業や健康診査を実施して、介護予防と健康づくりを推進します。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
保健事業と介護予防の一体的な事業	・健康状態不明者の生活状況の把握と支援を実施する。 ・高齢者の通いの場での介護予防(フレイル対策)と生活習慣病予防・重症化予防を一体的に実施する。
健康診査事業	後期高齢者医療制度の被保険者等を対象として、各種項目の健康診査を実施する。

(2) 生きがいづくりの推進

高齢者が生きがいを持って暮らせるようにするため、サービスや支援の受け手としてだけでなく、担い手としても参画できる地域づくりに努めます。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
敬老会開催補助金交付事業	敬老会を開催する地区公民館等に補助金を交付し、高齢者の健康と長寿を祝う。
高齢者サロン運営補助事業	「高齢者サロン」を運営する団体等に対して、運営費を補助し、市民全体の通いの場の確保と介護予防を支援する。

(3) 社会参加の促進

社会参加による心と体の健康づくりに向けて、高齢者の豊富な知識や技能、経験を地域に生かす活動等の機会を創出します。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
大船渡市シルバー人材センター補助金交付事業	公益社団法人大船渡市シルバー人材センターに運営費を補助し、高齢者の就業機会の拡大を図る。
介護予防ボランティア養成講座	地域で介護予防を実践するボランティアを養成し、住民主体の介護予防活動を支援する。

基本目標1の指標

【活動指標】

項目	現状値	目標値		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定健康診査受診率	37.9%	40.0%	44.0%	48.0%
フレイル予防教室参加者数(年間)	594人	620人	640人	660人

【成果指標】

項目	現状値	目標値		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者が社会参加できる環境が整っている(市民意識調査)	25.3%	28.0%	30.0%	32.0%

基本目標2 安心して暮らせる生活環境の充実

誰もが認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症への正しい理解と認知症の発症や進行を遅らせるための取組等を推進するとともに、成年後見制度の利用を支援します。

また、近年における自然災害の甚大化や感染症の流行を踏まえ、避難行動要支援者名簿を活用した高齢者の避難支援を推進するとともに、介護サービス事業者と連携しながら感染症防止対策に取り組みます。

(1) 認知症施策の推進

全国的には、高齢者の5人に1人が認知症又は何らかの認知症の症状を有すると見込まれることから、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に沿って、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、生活のあらゆる場面で障壁を減らしていく認知症バリアフリーへの取組や、認知症の人の社会参加及び家族への支援等に努めます。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
チームオレンジ整備事業	認知症の人や家族のニーズと、認知症サポーターを中心とする支援がつながる仕組みを構築する。
店内サロンと買い物サポート事業	社会参加支援と認知症バリアフリーの実現に向け、行政、関係団体、事業者、認知症サポーター等が連携して、買い物のサポート等を行う。
高齢者等見守り支援事業	ICTサービスの活用や警察、行政等の連携による、行方不明者の早期発見・早期保護につなげる支援を実施する。

(2) 権利擁護の推進

高齢者の権利を擁護する成年後見制度や虐待の防止等に取り組みます。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
権利擁護事業	家庭裁判所、警察等の関係機関と連携して、成年後見制度や高齢者の虐待案件・虐待防止に対応する。
成年後見制度利用促進事業	成年後見支援センターで相談業務や成年後見の申立支援を実施するとともに、成年後見制度の適切利用に向けた体制整備を図る。

(3) 災害時の避難支援・感染症対策の推進

多発する自然災害や感染症の流行に備え、高齢者の避難支援や感染防止対策に努めるとともに、介護サービスを継続的に提供する体制を構築します。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
感染症拡大防止対策	庁内の関係部署、保健所及び介護サービス事業者と連携し、介護サービスにおける感染症拡大防止対策を図る。
地域支え合い体制づくり事業	避難行動要支援者名簿への登載要件を満たす者に対し、登載の意向確認をするなど名簿を毎年度更新し、警察、消防、自主防災組織等に配布することで、災害時における要支援高齢者等の避難支援に生かす。

基本目標2の指標

【活動指標】

項目	現状値	目標値		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成者延べ人数	209人	260人	300人	340人
大船渡市成年後見支援センター相談利用件数	304件	310件	315件	320件

【成果指標】

項目	現状値	目標値		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者に対して周囲の理解がある（市民意識調査）	58.5%	59.0%	59.5%	60.0%

基本目標3 地域での暮らしを支える体制の整備

地域において、地域課題の分析や解決に向けた取組が主体的に行われるよう、地区版の地域助け合い協議会等と協働し、高齢者を見守り、支え合える地域づくりを推進します。

また、在宅の高齢者を介護する家族に対する支援の充実に取り組み、介護家族の負担軽減に努めます。

（1）地域共生と生活支援の推進

高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加する中で、市及び関係機関が実施する各種事業と、地区版の地域助け合い協議会を核とした地域の自主的活動の連携により、高齢者の生活支援を推進します。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービスB）	地区版の地域助け合い協議会との連携の下、高齢者の生活支援（ごみ出し、部屋の掃除、買い物代行、草取り等）を実施する団体に補助金を交付する。
生活支援体制整備事業	大船渡市地域助け合い協議会、地区版の地域助け合い協議会と連携し、先進事例等の研修や自主的活動への支援により、地区の実情に応じた「助け合い活動」の創出を図る。

（2）見守り体制の充実

市及び関係機関が実施する各種事業と、地区版の地域助け合い協議会、民間企業、関係団体等が連携して高齢者の見守りを推進します。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業	一人暮らしの高齢者に緊急通報装置を貸与し、体調の急変・急病、災害等の緊急時の対応に生かす。
市民主体の見守り活動の支援	地区版の地域助け合い協議会に対する支援を継続し、市民主体の見守り活動（サロン参加者による緊急連絡網作成）を拡充する。

(3) 在宅介護の支援の充実

在宅の高齢者を介護する家族に対する支援の拡充に努めます。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり推進事業	要援護高齢者等に係る住宅改修費用（段差解消、手すり設置、洋式便器への設置替え等）に補助金を交付する。
家族介護用品支給事業	在宅で重度要介護者を介護する市民税非課税世帯の家族に介護用品（紙おむつ、尿取りパット等）を支給する。
介護講座開催事業	市民を対象として、習得した知識と技術を介護保険施設への就職や在宅介護に生かすための介護講座を開催する。

基本目標3の指標

【活動指標】

項目	現状値	目標値		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
緊急通報装置設置者数（年度末現在）	156人	160人	165人	170人
生活支援（訪問型サービスB）実施団体数	4団体	5団体	7団体	9団体

【成果指標】

項目	現状値	目標値		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者が生きがいを持って生活できる場や機会がある（市民意識調査）	24.0%	27.0%	28.0%	30.0%

基本目標4 包括的な支援の推進

施設・在宅を通じた、切れ目のない包括的・継続的な支援を実施するため、医療機関等の関係機関との連携体制を強化します。

また、「8050問題」など複合的な支援を必要とする高齢者が増加していることから、福祉、保健、介護等の様々な困りごとについて、総合的に相談できる重層的支援の推進及び地域包括支援センターの機能強化を図ります。

(1) 医療と介護の連携強化

医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が増える中で、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するとともに、看取りに関する取組も推進します。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
看取りに係る市民への啓発事業	市民向けに、在宅での看取り、終末期に望む医療・介護を事前に家族と医療関係者で話し合う「アドバンス・ケア・プランニング」の啓発に努める。
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療ワーキンググループ、介護保険事業者連絡会議等の開催により、医療・介護の関係職種がスムーズに連携できる体制を整備するとともに、医療・介護における課題や解決策を協議する。
地域ケア会議開催事業	医療・介護・地域の関係職種の参加による地域ケア個別会議を開催し、課題の解決策を協議する。

(2) 重層的支援の推進

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズが増加していることから、属性や世代を問わない包括的な支援等を行うため、他分野との連携促進に努めます。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
関係部署・関係団体との連携強化	チームオレンジ整備事業や高齢者見守り事業、介護予防事業を実施している部署と関係団体が定期的に会議を開催し、課題を共有しながら課題解決に向けた方策を検討する。

(3) 地域包括支援センターの機能強化

高齢者の介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援等に対応する地域包括支援センターの機能強化に努めます。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
介護予防ケアマネジメント事業	要支援認定者等の現状から導き出されたニーズや希望に基づくケアプランを作成し、自立につながる適正な介護サービスを提供する。
総合相談支援事業	高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援を把握し、適切な介護サービスの利用につなげる。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	介護支援専門員が包括的かつ継続的に高齢者を支援できるようにするため、ケース対応への助言や多職種が連携できるネットワークを構築する。

基本目標4の指標

【活動指標】

項目	現状値	目標値		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総合相談件数（年間）	1,857件	1,900件	1,920件	1,940件
在宅医療ワーキンググループ延べ参加者数	155人	180人	200人	220人

【成果指標】

項目	現状値	目標値		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護や福祉のサービスが充実している（市民意識調査）	38.7%	40.0%	42.0%	44.0%

基本目標5 安定した介護保険制度の運営

全国一律の介護サービスのほか、本市の実情に見合った独自サービスの導入を検討するとともに、介護事業所への運営指導を毎年度計画的に実施するなど介護サービスを適正に提供できる体制を維持します。

また、介護サービスの提供に携わる人材の確保（新規雇用・再雇用）と離職の防止対策に取り組むとともに、外国人介護人材の雇用に対する支援等を検討し、持続可能な介護保険事業の運営に努めます。

（1）介護保険サービスの充実

標準的な介護サービスのほか、市民の要望や介護サービス事業者の意見を踏まえた生活支援サービス事業の拡充に努めます。

また、サービス利用者数から導かれる介護保険サービス事業量の見込みへの対応や入所待機者家族の負担軽減が図られるよう、適切な介護保険サービスの基盤整備（居室を伴うもの）に努めます。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
介護予防・生活支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の訪問介護のほか、訪問型サービスB（住民主体による生活支援サービス）による取組を継続する。 ・現行の通所介護のほか、通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）による取組を継続する。 ・その他多様なサービスによる取組を検討する。
地域密着型サービス施設等整備費補助金交付事業	地域密着型サービス施設等の施設整備費用に対して補助金を交付する。

◇地域密着型サービスの整備計画

年度	区分	整備圏域	施設数	定員数
令和8年度	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	吉浜地区	1施設	9人

(2) 介護保険給付の適正化

介護給付等費用適正化事業や地域密着型サービス事業所等への実地指導を実施します。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
介護給付等費用適正化事業	介護サービスの適正利用を啓発するとともに、架空請求を防止するため、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修の点検、医療情報との突合を実施する。
地域密着型サービス・居宅介護支援事業所実地指導	市が書類審査やヒアリングを基に事業所の運営と報酬請求の内容を確認し、制度の適正化を図る。

(3) 介護人材の確保

介護人材の確保については、国や岩手県が実施する事業とすみ分けして、市は介護講座などにより介護の知識と技術を持つ人材の裾野を広げます。

また、介護の仕事を希望する市民に対し、関係機関と連携した介護サービス事業所への就職や、外国人介護人材の受入れに係る取組について支援します。

〈主な事業〉

事業名	事業内容
介護の仕事紹介等事業	小・中・高生や介護職への就業・転職を希望する市民などを対象に介護の仕事紹介や介護講座等を実施し、介護職への関心や就職の選択につなげる。
介護人材確保研修会開催事業	介護サービス事業者を対象に研修会（外国人介護人材の採用、人材確保の成功事例、介護離職対策事例）を開催し、介護人材の確保につなげる。

基本目標5の指標

【活動指標】

項目	現状値	目標値		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアプラン点検数（年間）	438件	440件	445件	450件
介護講座延べ参加者数	28人	40人	50人	60人

【成果指標】

項目	現状値	目標値		
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人ホームなどの施設が整備されている（市民意識調査）	42.3%	43.0%	43.5%	44.0%

第4章 介護保険料の算出

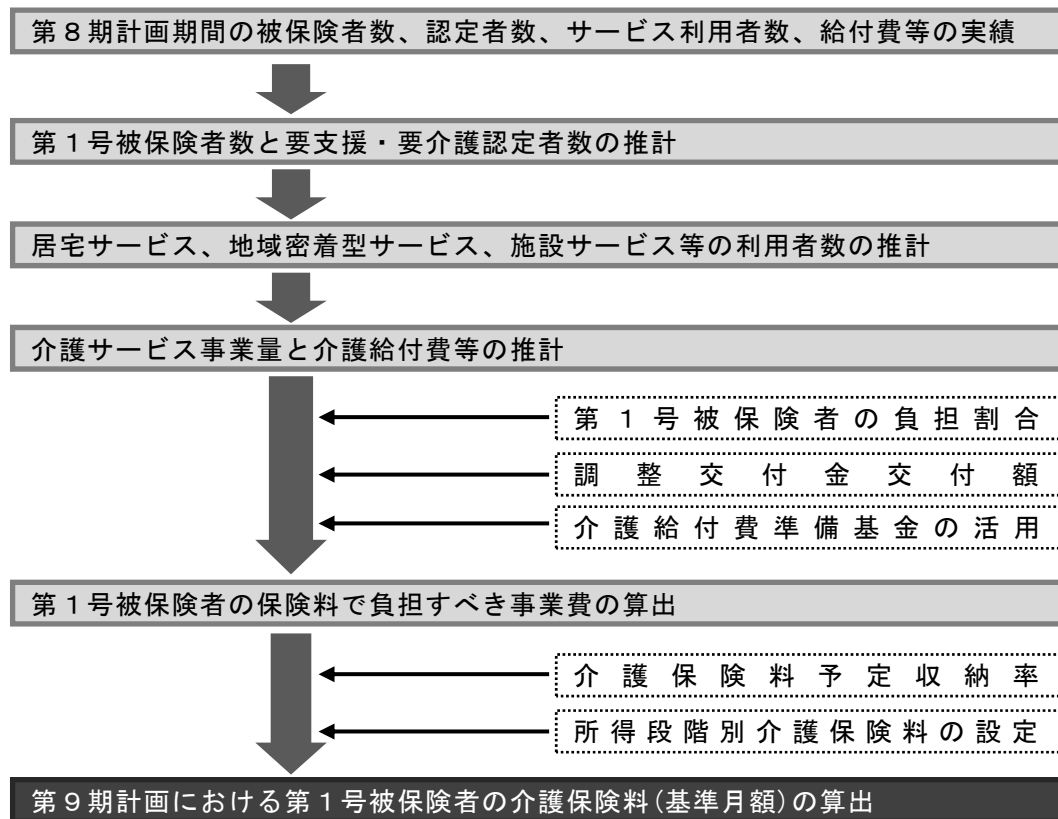
1 介護保険料の推計手順

本市の第9期介護保険事業計画における介護保険料は、厚生労働省が運営する「地域包括ケア「見える化」システム」により算出しています。

このシステムは、都道府県と市町村における介護保険事業計画等の策定・実施を総合的に支援する全国一律の情報システムです。

介護保険に関連する情報のほかに、地域包括ケアシステムの深化・推進に関する情報が当該システムに一元化され、介護保険料の算定も当該システムの機能として実装されています。

介護保険料算定事務フロー



2 サービス別利用者数の推計

居宅サービス等の利用者数は、要支援・要介護認定者数の推計と過去の給付実績を基に推計しています。

(1) 居宅サービス

(単位：人/月)

区 分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
訪問介護	325	309	307	300	297	295	260
訪問入浴介護	12	13	16	16	16	15	14
訪問看護	116	109	149	145	143	142	126
訪問リハビリテーション	53	51	17	17	17	17	14
居宅療養管理指導	52	44	47	46	46	45	40
通所介護	333	327	303	297	294	292	257
通所リハビリテーション	160	153	148	145	144	142	125
短期入所生活介護	156	142	148	144	143	140	125
短期入所療養介護(老人保健施設)	44	45	41	41	41	40	34
短期入所療養介護(病院等)	-	-	-	-	-	-	-
短期入所療養介護(介護医療院)	-	-	-	-	-	-	-
福祉用具貸与	581	549	530	517	513	507	448
特定福祉用具購入費	11	8	10	10	10	10	8
住宅改修費	4	4	2	2	2	2	2
特定施設入居者生活介護	22	20	23	23	23	23	20
居宅介護支援	878	849	822	805	799	790	696

資料：地域包括ケア「見える化」システム

(2) 介護予防サービス

(単位：人/月)

区 分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護予防訪問入浴介護	-	-	-	-	-	-	-
介護予防訪問看護	17	23	43	43	43	43	37
介護予防訪問リハビリテーション	20	37	6	6	6	6	6
介護予防居宅療養管理指導	11	10	6	6	6	6	5
介護予防通所リハビリテーション	50	46	43	43	43	43	38
介護予防短期入所生活介護	4	3	3	3	3	3	3
介護予防短期入所療養介護(老健)	-	1	1	1	1	1	1
介護予防短期入所療養介護(病院等)	-	-	-	-	-	-	-
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	-	-	-	-	-	-	-
介護予防福祉用具貸与	169	192	195	195	194	193	171
特定介護予防福祉用具購入費	3	3	3	3	3	3	3
介護予防住宅改修費	3	2	2	2	2	2	2
介護予防特定施設入居者生活介護	5	4	3	3	3	3	3
介護予防支援	226	257	254	254	253	252	223

資料：地域包括ケア「見える化」システム

(3) 地域密着型サービス

(単位：人/月)

区 分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	-	-	-
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-	-
地域密着型通所介護	178	169	154	152	149	149	131
認知症対応型通所介護	22	22	27	27	27	27	23
小規模多機能型居宅介護	116	117	111	109	107	107	94
認知症対応型共同生活介護	48	53	55	72	72	72	81
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	59	58	60	60	60	60	53
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	-	-
介護予防認知症対応型通所介護	-	-	-	-	-	-	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	18	15	27	27	27	27	24
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	-	-	-	-	-	-
複合型サービス(新設)	-	-	-	-	-	-	-

資料：地域包括ケア「見える化」システム

(4) 施設サービス

(単位：人/月)

区 分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
介護老人福祉施設	234	238	245	245	245	245	213
介護老人保健施設	196	182	185	185	185	185	162
介護医療院	1	1	1	1	1	1	1
介護療養型医療施設	-	-	-	-	-	-	-

資料：地域包括ケア「見える化」システム

3 介護給付費等の推計

介護サービス等の利用者数の推計と過去の給付実績を基に、介護給付費等を推計しています。

(1) 介護給付費の推計

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付費見込額	3,648,800	3,636,707	3,622,980
居宅サービス給付費	1,195,516	1,188,140	1,174,549
介護予防サービス給付費	79,532	79,472	79,336
地域密着型サービス給付費	894,978	888,449	888,449
施設サービス給付費	1,478,774	1,480,646	1,480,646

資料：地域包括ケア「見える化」システム

(2) 標準給付費見込額

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
標準給付費見込額	3,875,280	3,861,961	3,846,915
総給付費	3,648,800	3,636,707	3,622,980
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	151,196	150,380	149,499
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	65,560	65,215	64,833
高額医療合算介護サービス費等給付額	6,796	6,751	6,711
算定対象審査支払手数料	2,928	2,908	2,892

資料：地域包括ケア「見える化」システム

(3) 地域支援事業費見込額

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域支援事業費	211,730	211,840	211,950
介護予防・日常生活支援総合事業費	111,070	111,070	111,070
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	89,000	89,000	89,000
包括的支援事業(社会保障充実分)	11,660	11,770	11,880

資料：地域包括ケア「見える化」システム

(4) 総事業費見込額

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費見込額	4,087,010	4,073,801	4,058,865
標準給付費	3,648,800	3,636,707	3,622,980
地域支援事業費	211,730	211,840	211,950

資料：地域包括ケア「見える化」システム

4 第9期計画の介護保険料

(1) 介護給付費等の負担割合

ア 介護給付費の負担割合

(単位: %)

区分		国	岩手県	大船渡市	第1号被保険者保険料	第2号被保険者保険料
介護給付費	居宅給付費	25.0	12.5	12.5	23.0	27.0
	施設等給付費	20.0	17.5	12.5	23.0	27.0

イ 地域支援事業の負担割合

(単位: %)

区分		国	岩手県	大船渡市	第1号被保険者保険料	第2号被保険者保険料
地域支援事業費	介護予防事業・日常生活支援総合事業	25.00	12.50	12.50	23.00	27.00
	包括的支援事業・任意事業	38.50	19.25	19.25	23.00	—

(2) 第1号被保険者の介護保険料

第9期介護保険事業の計画期間の介護保険料(基準月額)は、次の算出方法で計算した結果、5,190円(第8期介護保険料との比較で90円減額)になります。

【算出方法】

$$\text{第1号被保険者介護保険料(基準月額)} = (\text{①} \times \text{②} + \text{③} - \text{④} - \text{⑤} - \text{⑥}) \div \text{⑦} \div \text{⑧} \div \text{⑨}$$

①	第1号被保険者が負担すべき経費 (3年間の総事業費見込額)	12,219,676千円
②	第1号被保険者負担割合	23%
③	調整交付金相当額	595,868千円
④	調整交付金交付見込額	755,223千円
⑤	保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	30,000千円
⑥	介護給付費準備基金取崩額	313,000千円
⑦	介護保険料予定収納率	98.32%
⑧	所得段階別被保険者数(加入割合補正後)	37,696人
⑨	月数	12か月

[本市の基準月額の推移]

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
2,500円	2,885円	3,570円	4,090円	4,650円	5,010円	5,480円	5,280円

(3) 段階別介護保険料と介護保険料の軽減

ア 所得段階別介護保険料

第1号被保険者の介護保険料は、本人や世帯の市民税の課税状況等を基に、高齢者の負担能力に応じた所得段階別の定額で設定されています。

本市では、これまで国の標準段階である9段階で所得段階を設定していましたが、第9期計画では、国が低所得者層の保険料を軽減することなどを目的として、標準段階を13段階に改定したことに合わせ、本市においても所得段階を13段階とします。

保険料段階	課税状況	対象者	保険料率	介護保険料(円)	
				月額	年額
第1段階	非課税世帯	生活保護受給者、 合計所得+課税年金収入が80万円以下	0.455	2,360	28,320
第2段階	非課税世帯	合計所得+課税年金収入が80万円超 120万円以下	0.685	3,560	42,720
第3段階	非課税世帯	合計所得+課税年金収入が120万円超	0.690	3,580	42,960
第4段階	課税世帯 (本人非課税)	合計所得+課税年金収入が80万円以下	0.900	4,670	56,040
第5段階 (基準)	課税世帯 (本人非課税)	合計所得+課税年金収入が80万円超	1.0	5,190	62,280
第6段階	本人課税	合計所得120万円未満	1.2	6,230	74,760
第7段階	本人課税	合計所得120万円以上210万円未満	1.3	6,750	81,000
第8段階	本人課税	合計所得210万円以上320万円未満	1.5	7,790	93,480
第9段階	本人課税	合計所得320万円以上420万円未満	1.7	8,820	105,840
第10段階	本人課税	合計所得420万円以上520万円未満	1.9	9,860	118,320
第11段階	本人課税	合計所得520万円以上620万円未満	2.1	10,900	130,800
第12段階	本人課税	合計所得620万円以上720万円未満	2.3	11,940	143,280
第13段階	本人課税	合計所得720万円以上	2.4	12,460	149,520

イ 介護保険料の軽減

第9期介護保険事業の計画期間において、第1段階から第3段階までの低所得世帯については、一部を公費負担として次のとおり介護保険料を軽減します。

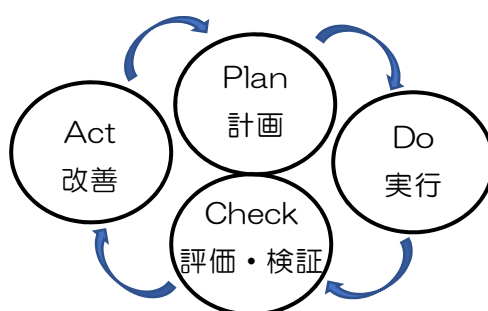
保険料段階	軽減前			公費軽減割合	軽減後		
	保険料率	介護保険料(円)			保険料率	介護保険料(円)	
		月額	年額			月額	年額
第1段階	0.455	2,360	28,320	0.170	0.285	1,480	17,760
第2段階	0.685	3,560	42,720	0.200	0.485	2,520	30,240
第3段階	0.690	3,580	42,960	0.005	0.685	3,560	42,720

第5章 計画の推進・評価

1 計画の進捗把握と評価の実施

本計画では、基本理念の実現に向けて、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、大船渡市ささえあい長寿推進協議会等を活用し、計画の検証を行います。

また、高齢者福祉施策の推進及び介護保険事業の円滑な運営が適切に行われているか、地域ケア会議等の場を活用しながら、市内の事業者等と意見交換を行い、PDCAサイクルに基づき評価、検証し、各施策の目標達成に向けた必要な改善策を検討し、事業を推進します。



2 保険者機能強化推進交付金等の活用

平成 29 年の介護保険法改正により、市町村や都道府県に対して、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、「保険者機能強化推進交付金」が交付されることとなり、くわえて、令和 2 年度から公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、「介護保険保険者努力支援交付金」が創設されました。

本計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、これらの交付金の評価結果も活用しながら、地域課題の分析を行い、改善につなげるなどインセンティブ交付金の獲得と、有効な活用に努めます。

3 計画推進体制の充実

(1) 連携及び組織の強化

本計画に掲げる幅広い施策を円滑かつ効果的に進め、基本理念の実現につなげるため、庁内関係部署や関係機関・団体との連携、強化を図ります。

(2) 福祉分野における横断的な連携

高齢者や要支援・要介護認定者、その家族等、支援を必要とする人が抱える課題は、近年複雑化・複合化しており、総合的な支援体制の整備が求められていることから、「大船渡市地域福祉計画」に基づいた総合的な福祉施策の方向性を踏まえ、重層的支援を念頭とした他分野との横断的な連携による介護・福祉施策を推進します。

資料編

1 日常生活圏域の総人口等の状況

総人口等の状況

(単位：人)

日常生活圏域	総人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	面積
盛地区	3,397	1,276	37.6%	5.29 km ²
大船渡地区	6,979	2,708	38.8%	14.38 km ²
末崎地区	3,742	1,601	42.8%	14.93 km ²
赤崎地区	3,873	1,527	39.4%	28.88 km ²
猪川地区	4,145	1,404	33.9%	26.43 km ²
立根地区	4,011	1,409	35.1%	21.89 km ²
日頃市地区	1,615	725	44.9%	74.30 km ²
綾里地区	2,149	965	44.9%	34.78 km ²
越喜来地区	1,996	896	44.9%	53.64 km ²
吉浜地区	1,092	485	44.4%	48.78 km ²
計	32,999	12,996	39.4%	323.30 km ²

資料：住民基本台帳（令和5年9月30日現在）

介護サービス基盤整備状況等（令和5年度末見込み）

圏域	居宅サービス							地域密着型サービス					施設サービス		介護相談窓口
	訪問介護 訪問リハビリ	訪問入浴介護	訪問看護	通所介護 通所リハビリ	短期入所生活 介護	特定施設入居者 生活介護	支援事業所 居宅介護	通所介護	通所介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能 型居宅介護	共同生活介護	認知症対応型 老人福祉施設	地域密着型 老人福祉施設	
地区	か所	か所	か所	か所	床数	床数	か所	か所	か所	床数	床数	床数	床数	床数	床数
盛	4	1	2				4				9	29			2
大船渡	1		1	2	20		3	1	1	9	9			38	152
末崎								1			6		29		1
赤崎			1								9	9			
猪川					10	50		1						42	
立根	1		1	2	21		2	2						84	
日頃市				1							9				
綾里								1			9	9			
越喜来	1			1	10		1	1			9	9		62	1
吉浜											9				
計	7	1	5	6	61	50	10	7	1	60	45	58	226	152	5

※空床利用のショートステイは除く

資料：大船渡市保健福祉部長寿社会課（令和5年10月1日現在）

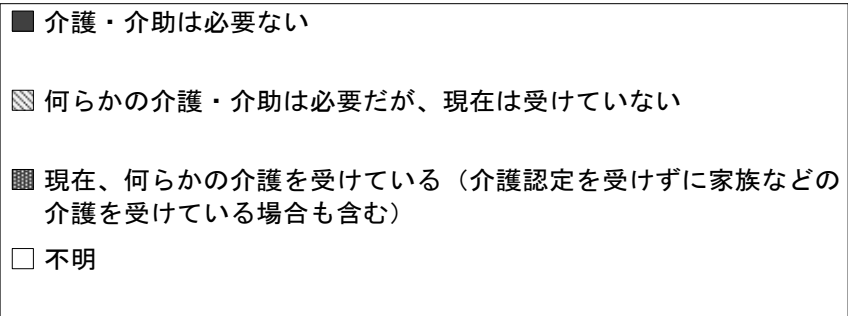
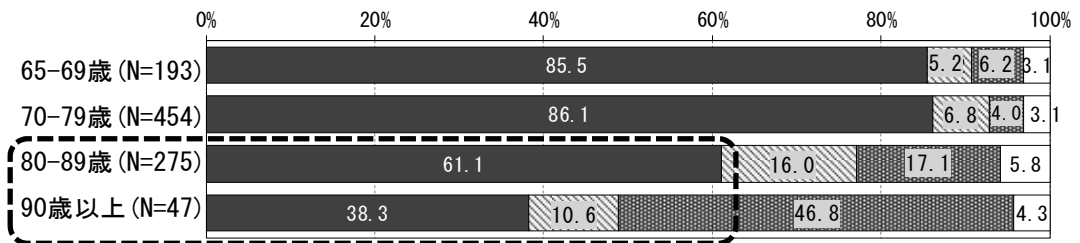
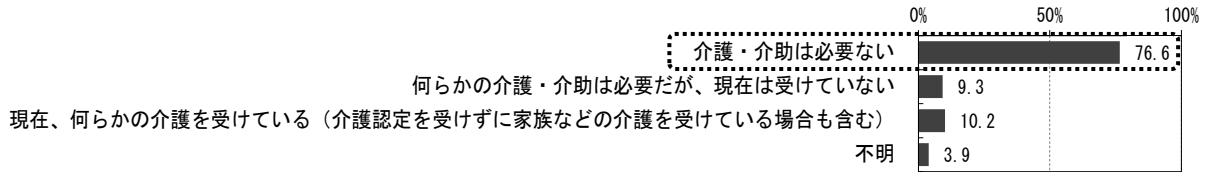
2 アンケート調査結果

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

■ 家族や生活状況について

1 あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか？

→「介護・介助は必要ない」が76.6%と最も多くなっていますが、80歳以上になると、割合は急激に減少しています。

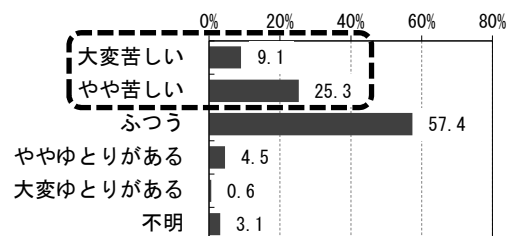


■ 経済的な状況について

2 現在の暮らしの状況を経済的にみて

どう感じていますか？

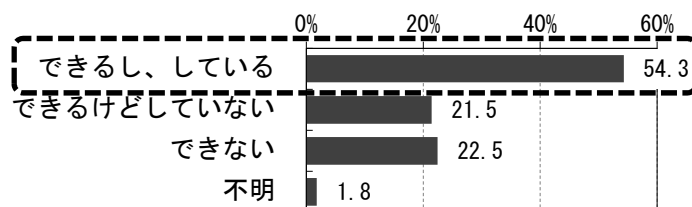
→「やや苦しい」(25.3%)と「大変苦しい」(9.1%)を合わせると34.4%の人が経済的な苦しさを感じています。



■体を動かすことについて

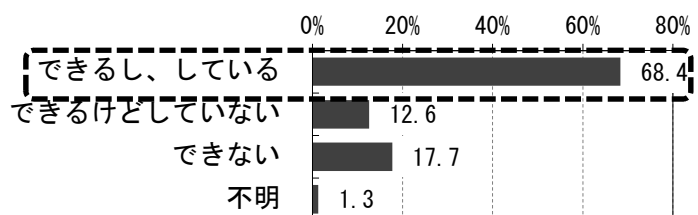
3 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか？

→「できるし、している」が 54.3%で最も多く、「できない」(22.5%)と「できるけどしていない」(21.5%)が続いています。



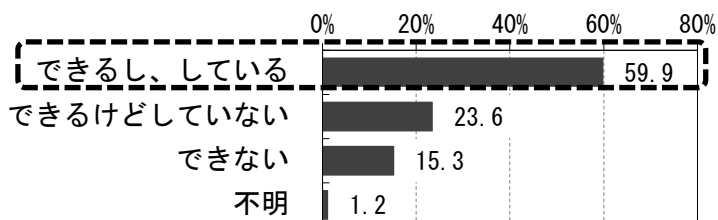
4 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか？

→「できるし、している」が 68.4%で最も多く、「できない」(17.7%)と「できるけどしていない」(12.6%)が続いています。



5 15分位続けて歩いていますか？

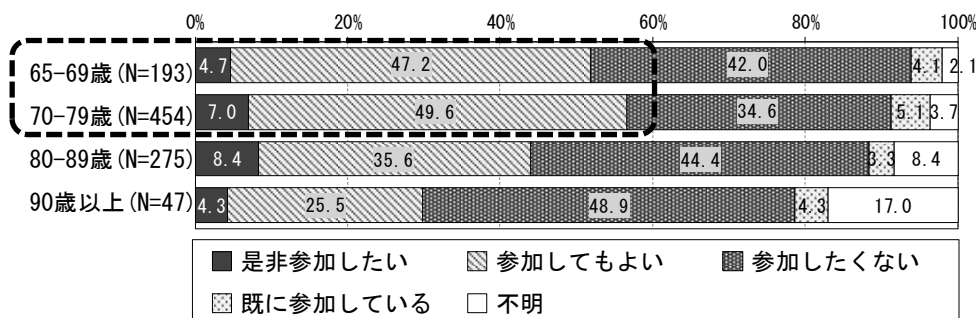
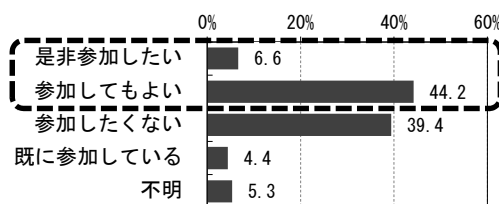
→「できるし、している」が 59.9%で最も多く、「できるけどしていない」(23.6%)と「できない」(15.3%)が続いています。



■地域での活動について

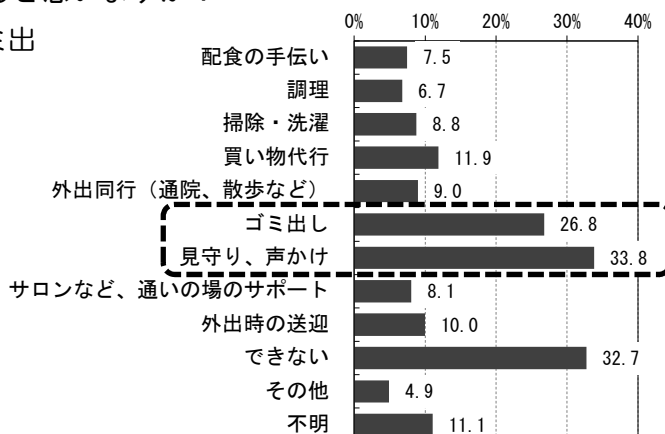
6 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか？

→「是非参加したい」が6.6%、「参加してもよい」が44.2%となっています。特に65歳から79歳は参加意向が高くなっています。



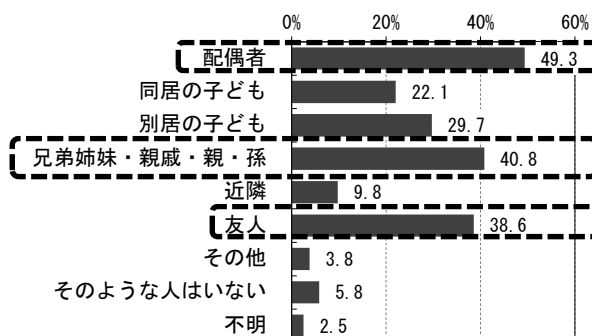
7 あなたは地域でどんな支援ができると思いますか？

→「見守り、声かけ」(33.8%)と「ゴミ出し」(26.8%)が多くなっています。



8 あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人はいますか？

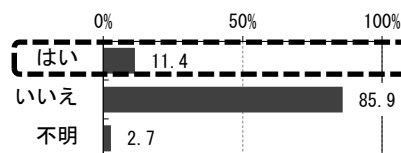
→「配偶者」が49.3%で最も多く、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」(40.8%)と「友人」(38.6%)が続いています。



■ 認知症について

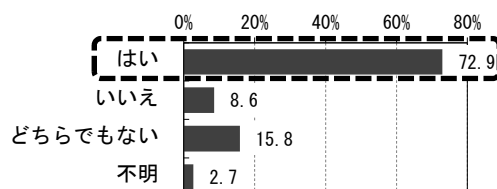
9 認知症の症状がある、または家族に認知症の症状がある人がいますか？

→本人又は家族に認知症の症状がある人は、11.4%となっています。



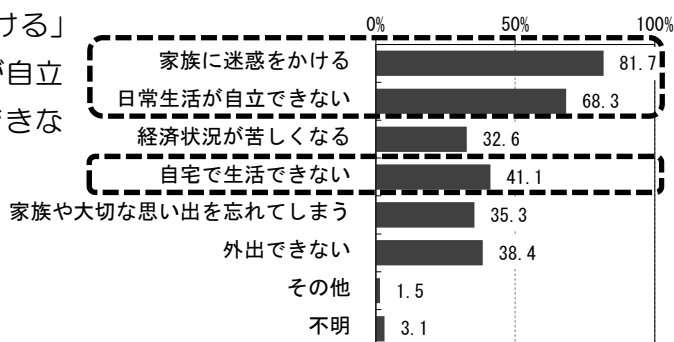
10 認知症について関心がありますか？

→認知症への関心がある人は、72.9%となっています。



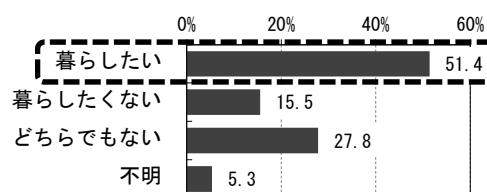
11 自分が認知症になったら、どんなことに不安を感じますか？

→認知症への不安は、「家族に迷惑をかける」が81.7%で最も多く、「日常生活が自立できない」(68.3%)と「自宅で生活できない」(41.1%)が続いています。



12 自分が認知症になったら、現在の自宅や地域で暮らしたいと思えますか？

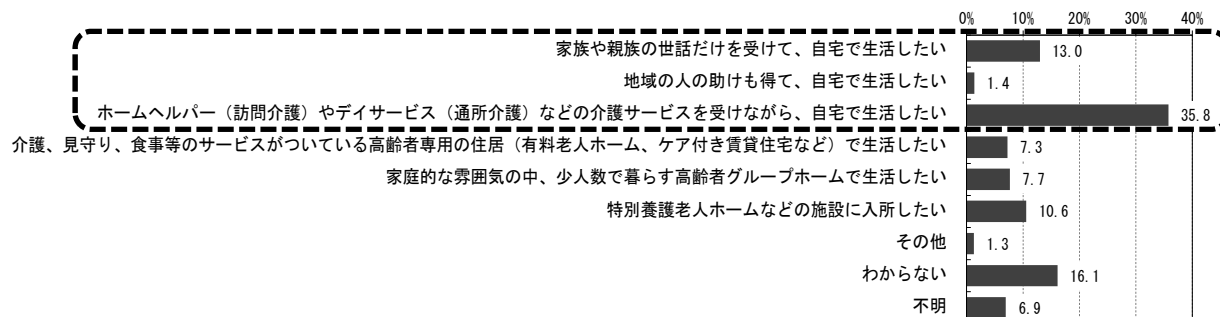
→認知症になったときに現在の自宅や地域で暮らしたい人は、51.4%となっています。



■今後の意向等について

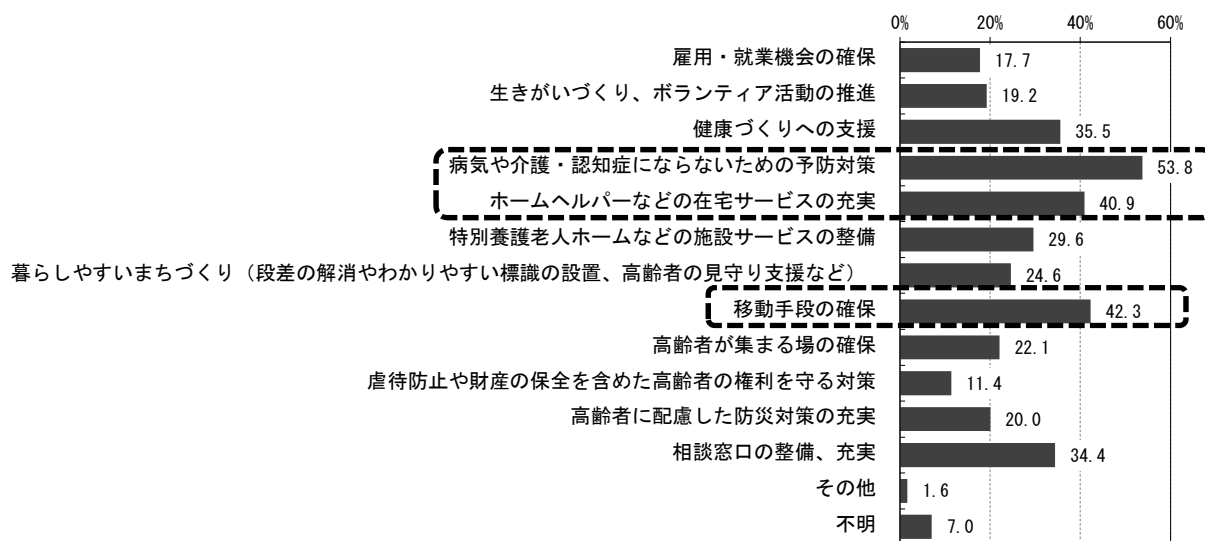
13 今後、介護が必要になった場合、どのように暮らしたいと思いますか？

→介護が必要になった場合の暮らし方では、自宅で生活することを希望する人が 50.2% となっています。



14 今後の高齢者に対する施策として、あなたはどのような点に重点を置くべきだと思いますか？

→重点を置くべき高齢者施策では、「病気や介護・認知症にならないための予防対策」が 53.8%で最も多く、「移動手手段の確保」(42.3%)と「ホームヘルパーなどの在宅サービスの充実」(40.9%)が続いています。



■生活機能評価の結果

本市は、10の日常生活圏域で構成されており、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果を日常生活圏域ごとにまとめています。

この表は、各調査項目において「リスクあり」と判定された高齢者の割合を表しています。

		項目							
		①運動器	②転倒	③閉じこもり	④口腔	⑤低栄養	⑥うつ	⑦認知機能	⑧IADL
全体		20.1	35.9	32.6	30.1	0.9	44.2	48.1	10.8
地区	盛	19.1	28.7	30.9	24.5	2.1	47.9	43.6	6.4
	大船渡	18.9	34.0	26.7	35.0	0.0	41.3	47.1	8.7
	末崎	25.2	37.0	34.6	30.7	1.6	45.7	46.5	15.0
	赤崎	19.0	37.1	28.6	31.4	1.9	48.6	49.5	13.3
	猪川	19.8	32.4	29.7	25.2	0.0	37.8	44.1	10.8
	立根	22.1	37.5	28.8	26.9	0.0	55.8	47.1	9.6
	日頃市	20.3	37.3	37.3	32.2	0.0	35.6	47.5	15.3
	綾里	13.5	35.1	37.8	25.7	0.0	43.2	48.6	5.4
	越喜来	18.2	43.6	52.7	25.5	0.0	36.4	52.7	12.7
	吉浜	21.2	51.5	57.6	39.4	6.1	45.5	69.7	15.2

※市全体の調査結果よりもリスクが高くなっている結果については網掛けをしています。また、文字の色が白く反転している部分は、①運動器～⑧IADLの各項目の中で最もリスクが高い結果の値を反転して表示しています。

■地域で自分ができる支援一覧

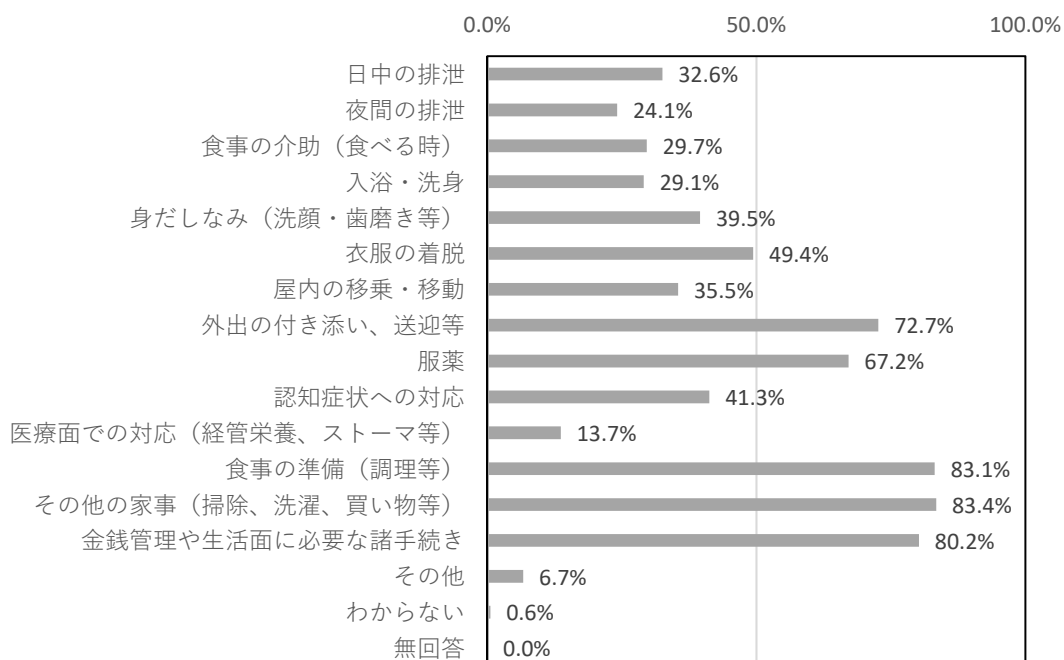
		項目		
		1位	2位	3位
地区	盛	見守り・声かけ	ゴミ出し	買い物代行
	大船渡	ゴミ出し	見守り・声かけ	買い物代行
	末崎	見守り・声かけ	ゴミ出し	掃除・洗濯
	赤崎	見守り・声かけ	ゴミ出し	外出時の送迎
	猪川	見守り・声かけ	ゴミ出し	買い物代行/外出同行
	立根	見守り・声かけ	ゴミ出し	買い物代行
	日頃市	見守り・声かけ	ゴミ出し	買い物代行/サロンなど、通いの場のサポート
	綾里	見守り・声かけ	ゴミ出し	掃除・洗濯
	越喜来	見守り・声かけ	ゴミ出し	買い物代行/外出同行
	吉浜	見守り・声かけ	ゴミ出し	外出同行

(2) 在宅介護実態調査

■主な介護者が行っている介護等について

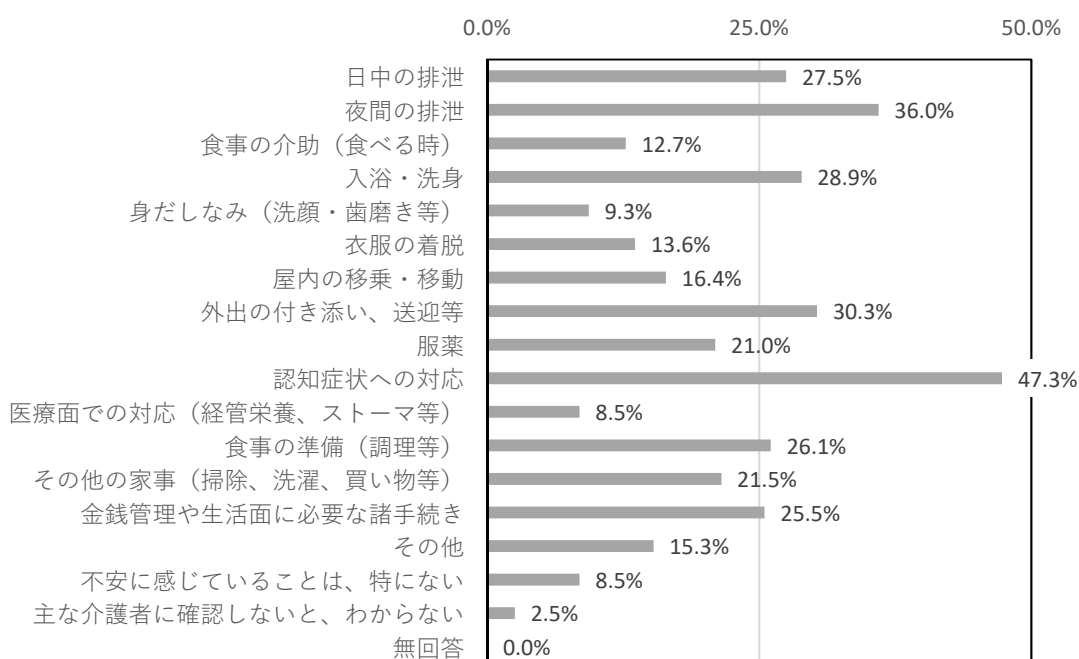
1 現在、主な介護者の方が行っている介護等について（複数選択可）

→「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が83.4%で最も多く、「食事の準備（調理等）」（83.1%）と「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」（80.2%）が続いています。



2 現在の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護等について（3つまで選択可）

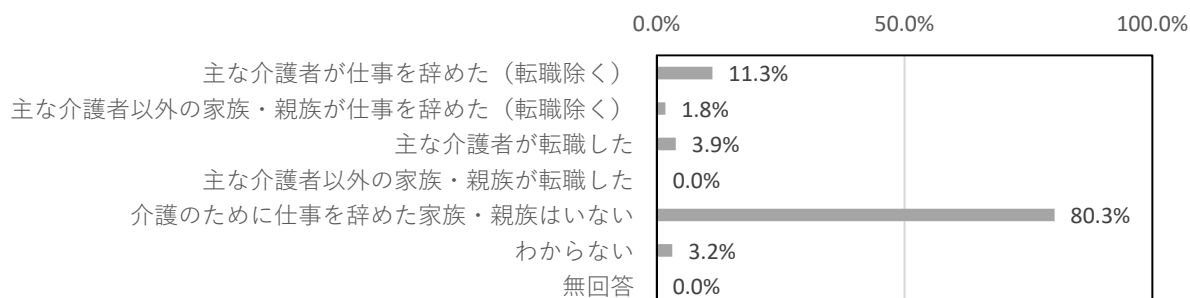
→「認知症状への対応」が47.3%で最も多く、「夜間の排泄」（36.0%）と「外出の付き添い、送迎等」（30.3%）が続いています。



■主な介護者の介護と仕事の両立について

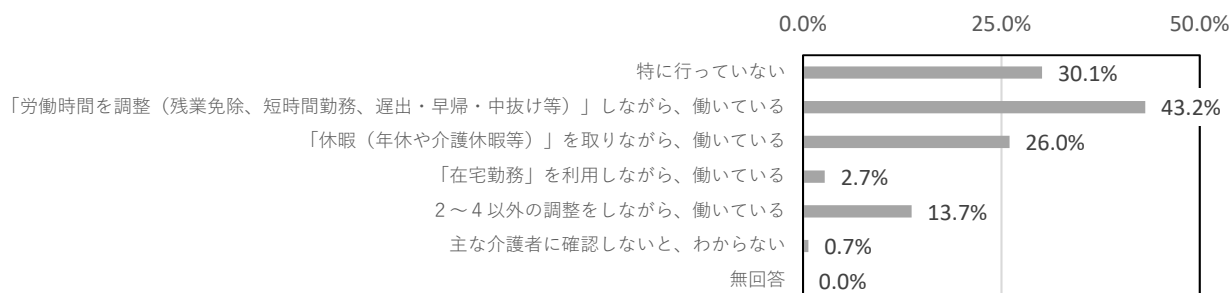
3 ご家族やご親族の中で、ご本人（認定調査対象者）の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか？（複数選択可）

→「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が80.3%で最も多く、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」（11.3%）が続いています。



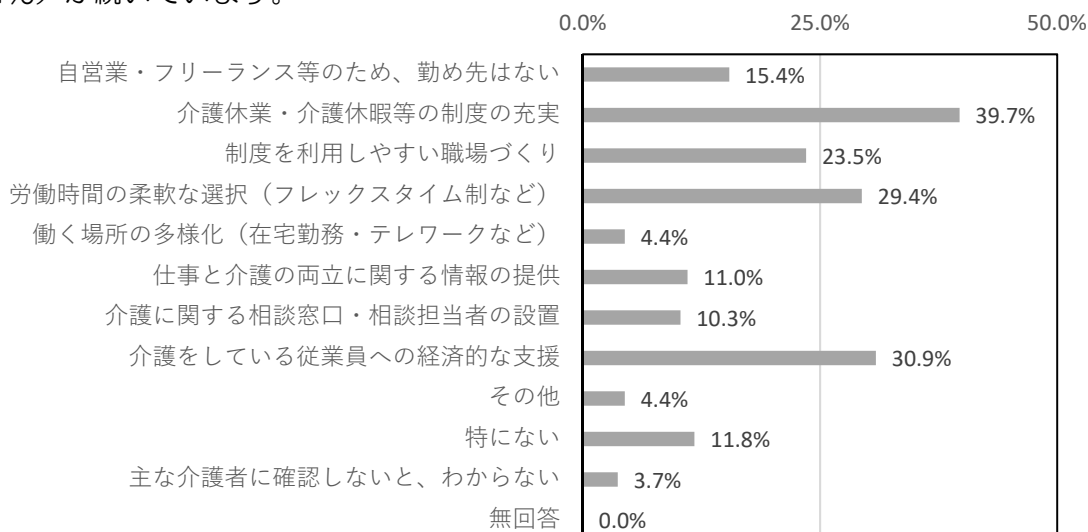
4 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていすか？（複数回答可）

→「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」が43.2%で最も多く、「特に行っていない」（30.1%）と「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」（26.0%）が続いています。



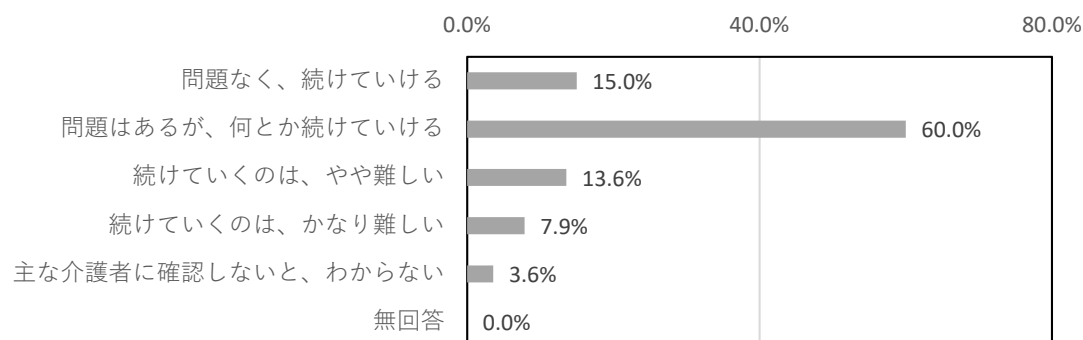
5 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか？（3つまで選択可）

→「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が39.7%で最も多く、「介護をしている従業員への経済的な支援」（30.9%）と「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」（29.4%）が続いています。



6 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）

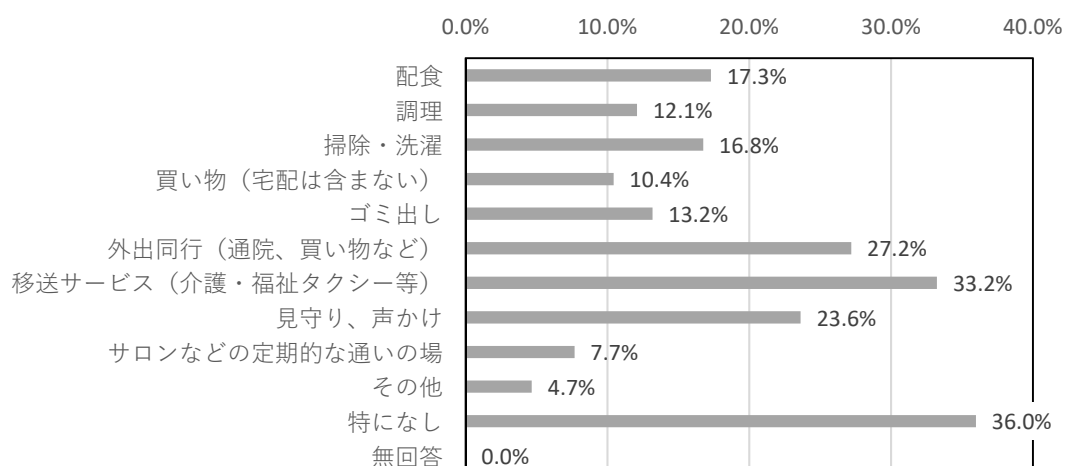
→「問題はあるが、何とか続けていける」が60.0%で最も多く、「問題なく、続けていける」（15.0%）と「続けていくのは、やや難しい」（13.6%）が続いています。



■支援・サービスについて

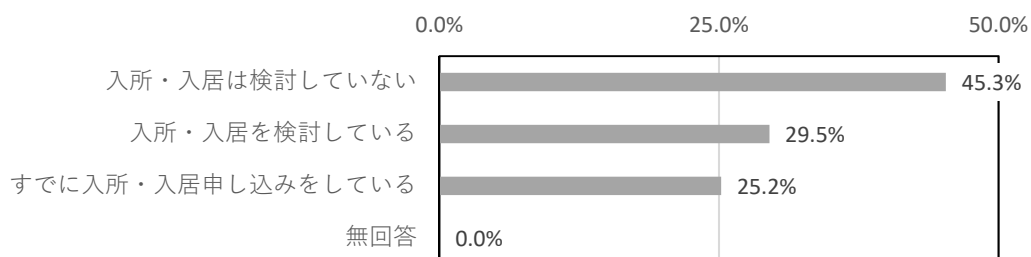
7 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について（複数選択可）

→「特になし」が36.0%で最も多く、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」（33.2%）と「外出同行（通院、買い物など）」（27.2%）が続いています。



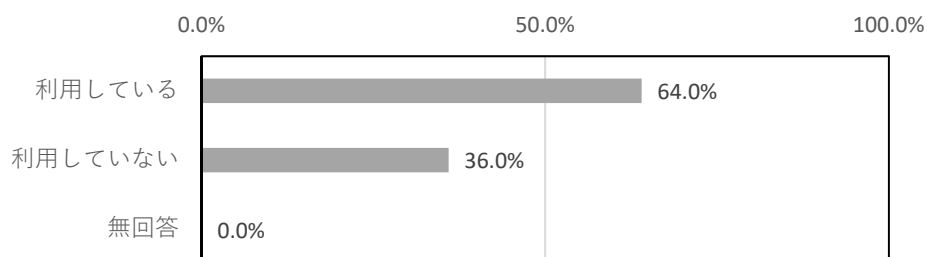
8 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について（1つを選択）

→「入所・入居を検討していない」が45.3%で最も多く、「入所・入居を検討している」（29.5%）と「すでに入所・入居申し込みをしている」（25.2%）が続いています。



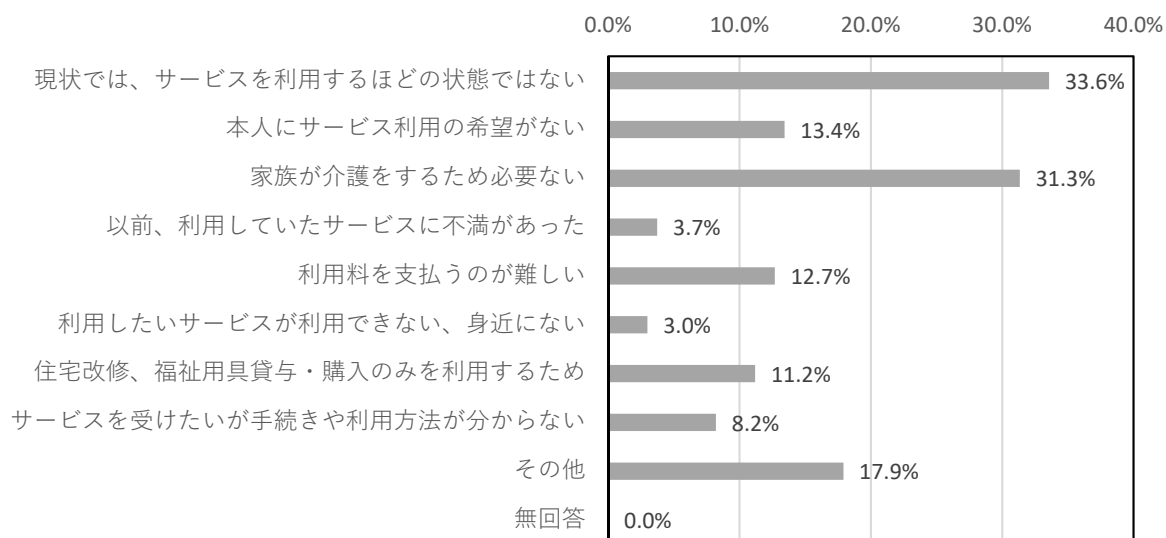
9 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用していますか？
(1つを選択)

→「利用している」が64.0%、「利用していない」が36.0%となっています。



10 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか？(複数選択可)

→「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が33.6%で最も多く、「家族が介護をするため必要ない」(31.3%)が続いています。



3 計画策定の経過

年月日	内 容	備 考
令和5年1月9日 ～ 令和5年2月9日	日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査	大船渡市保健福祉部長寿社会課で実施
令和5年11月20日	第9期介護保険事業計画策定に係る岩手県ヒアリング	Zoomによる
令和5年9月12日 ～ 令和5年9月28日	介護サービス施設整備計画及び介護人材確保に係る調査	市内の介護サービス事業者
令和5年9月27日	第1回大船渡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画庁内策定会議	大船渡市役所
令和5年11月10日	第2回大船渡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画庁内策定会議	大船渡市役所
令和5年11月14日 令和5年11月17日	介護サービス事業者との意見交換会	各事業所
令和5年11月29日	第3回大船渡市ささえあい長寿推進協議会	大船渡市総合福祉センター
令和5年12月27日	第3回大船渡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画庁内策定会議	書面開催
令和5年12月28日	第4回大船渡市ささえあい長寿推進協議会	書面開催
令和6年1月26日	大船渡市議会全員協議会	大船渡市役所
令和6年1月30日 ～ 令和6年2月13日	パブリックコメントの実施	大船渡市役所本庁舎、大船渡市ホームページなど
令和6年2月15日	第4回大船渡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画庁内策定会議	書面開催
令和6年2月22日	第5回大船渡市ささえあい長寿推進協議会	書面開催

4 大船渡市ささえあい長寿推進協議会条例

(設置)

第1条 高齢者福祉の向上及び介護保険事業の推進に関し必要な事項を調査審議するため大船渡市ささえあい長寿推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 高齢者の保健福祉事業の推進に関すること。
- (2) 介護保険事業の円滑な推進に関すること。
- (3) その他高齢者福祉の向上に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 介護保険の被保険者
- (2) 医師、歯科医師及び薬剤師
- (3) 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設を代表する者
- (4) 公益を代表する者

2 委員の任期は3年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

5 大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく大船渡市地域包括支援センター（以下「センター」という。）及び地域密着型サービスの適正かつ公正中立な運営を図るため、大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) センターの設置、運営及び評価に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか地域包括支援事業に関すること。
- (3) 地域密着型サービスの指定に関すること。
- (4) 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬の設定に関すること。
- (5) その他地域密着型サービスの適正な運営を確保するため必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 介護保険の被保険者
- (2) 医師、歯科医師及び薬剤師
- (3) 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設を代表する者
- (4) 公益を代表する者

2 委員の任期は3年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

6 大船渡市ささえあい長寿推進協議会・大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会委員名簿

任期：令和3年4月1日～令和6年3月31日

役職	氏名	所属団体・役職	区分
会長	新 沼 幸 夫	大船渡市民生児童委員協議会 盛地区会長	公益を代表する者
副会長	熊 澤 正 彦	社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会 理事	
委員	新 沼 眞 作	大船渡市地区公民館連絡協議会 末崎地区公民館長	
〃	木 下 雄 太	特定非営利活動法人おおふなと市民 活動センター理事長	
〃	岩 渕 正 之	一般社団法人気仙医師会会長 兼在宅医療部長	医師
〃	飯 田 浩 之	大船渡歯科医師団団員	歯科医師
〃	金 野 良 則	気仙薬剤師会保険薬局部会長	薬剤師
〃	渡 辺 陽 子	医療法人勝久会大船渡拠点支援相談課長	指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設を代表する者
〃	山 口 清 人	社会福祉法人成仁会副理事長	
〃	熊 谷 君 子	社会福祉法人典人会 ひまわり居宅介護支援事業所長	
〃	千 田 富 士 夫	社会福祉法人三陸福社会施設長	
〃	若 林 美 枝 子	大船渡市老人クラブ連合会副会長	介護保険の被保険者
〃	金 野 志 津 江	大船渡地区認知症の人と家族の会 世話人副代表	
〃	熊 上 和 子	大船渡市漁業協同組合 末崎地区女性部長	
〃	田 畑 俊 之	大船渡市農業協同組合くらしの事業部 介護福祉課長	

大船渡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
令和6年3月

発行／大船渡市

編集／大船渡市保健福祉部長寿社会課

〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字下館下 14-1（総合福祉センター）

Tel : 0192-26-2943 Fax : 0192-27-1589